

SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

平成30年3月26日

浜松市長 鈴木 康友 印

提案全体のタイトル	浜松が「五十年、八十年先の『世界』を富ます」
提案者	浜松市
担当者・連絡先	

<留意事項>

(提案様式1について)

- ・提案様式1の記載内容は、15～50 頁程度とすること。
- ・文字は注記、解説、表中の記述等を除き原則として11ポイント以上の大きさとする。
- ・余白、改ページの位置は変更しないこと。

(記載内容について)

- ・全ての項目について、文字数に制限は設けませんが、過度に冗長な記載とならないよう、必要な内容を簡潔に記載すること。
- ・必要に応じ、図や画像を使用して作成すること。
- ・必要に応じ、客観的、定量的なデータを記載すること。
- ・地域固有の事情の説明等で文章が長くなる場合については、必要に応じ、「解説」として各記載欄の末尾に付記すること。
- ・必要に応じ、参考資料を添付すること。

※改ページ

1 全体計画(自治体全体でのSDGsの取組)

① 将来ビジョン

(1) 地域の実態

誰一人置き去りにすることなく一人ひとりが持てる能力を発揮できる社会。

豊かな環境のもとでワーク・ライフ・バランスを実現できる本市に魅かれ、本市へ移り住んだ市民から「本州最後の楽園」と称される本市には、SDGsが目指す社会の実現に向け、世界に誇るべき3つの「強み」がある。

《強み1》 温暖な「国土縮図型都市」＝最高のサンドボックス

- ・浜松市は、静岡県西部に位置し、平成17年7月の12市町村合併を経て、平成19年4月に政令指定都市へ移行した。全国で2番目となる1,558㎢に及ぶ広大な市域には、都市部、工業地域、田園地域、中山間地域といった多彩なフィールドと温暖な気候を有する「国土縮図型都市」である。
- ・市域面積の約7割を占める天竜川流域の森林は、「天竜美林」と呼ばれ、吉野、尾鷲とともに日本三大人工美林と称され、その景観の美しさとともに良質な木材産地として名を馳せている。平成22年3月に取得した国際認証制度である「FSC森林認証」は、年々取得面積が増加し、現在、市町村別取得面積は全国一(約44千ha)であり、市内のCOC取得者数(木材関係)も60事業体を超え、全国有数のFSCサプライチェーンが構築されている地域となっている。
- ・森林資源から生まれる木質バイオマスに加え、天竜川に代表される豊富な水資源、遠州灘(太平洋)から吹き込む“からっ風”、都市廃棄物など多様な再生可能エネルギーの宝庫であり、特に全国随一の日照時間を活かした太陽光発電は、全国一の導入容量を誇る。
- ・平成29年12月には国家戦略特区「国土縮図型都市における多彩なフィールド活用特区」の提案を行っている。

《強み2》 進取の気風「やらまいか精神」＝旺盛なチャレンジ精神

- ・江戸時代の錦織物や製材から始まった浜松の産業は、優れた起業家や研究者の絶え間なきイノベーションにより、輸出用機器や楽器、光・電子技術など多種多様な産業へと発展してきた。
- ・本市には、スズキ、ヤマハ、ホンダ、カワイ、浜松ホトニクス、ローランド、エフ・シー・シーなど世界を舞台に活躍する大企業が立地するとともに、高度なオンリーワン・ナンバーワン技術を有する中小・ベンチャー企業が集積する。
- ・県庁所在地ではなく大都市にも近接しない一地方都市でありながら、“何事にも果敢

に挑戦してみよう”、“何事もまずはやってみよう”という積極果敢な進取の気風「やらまいか精神」のもと、国内有数の産業都市として数多くのリーディング企業を生み出し、自律的な躍進を遂げてきたのが「ものづくりのまち浜松」である。

《強み3》 多様性と共助にあふれた社会＝多様な組み合わせと連携

- ・徳川家康は29歳から45歳までの17年間を浜松で過ごし、天下人となるための礎を築いた。その後の歴代浜松城主も目覚ましい出世を果たし、浜松城は「出世城」と呼ばれるようになった。藩主が代わるたび各地の文化や風習が伝わったことから、「よそ者」を受入れる気風が根付いており、寛容な市民性が多様性に富んだ人材を育ててきた。
- ・「困っている人には誰にでも手を差し伸べ、自らは名乗ることもなく、見返りも求めず、死んでもなおその土地に恩恵を与えてくれる」存在。大河ドラマ「おんな城主 直虎」に登場した「竜宮小僧」は、浜松市北区引佐町久留女木に語り継がれている伝説がもとになっている。
- ・「五十年、八十年先の国土を富ます」。150年前、郷土の偉人金原明善翁は、天竜川の洪水で苦しむ人々のため、全財産を投じて堤防を築き、流域に植林をするなど、生涯を通じて治水事業に尽力した。この金原明善翁の植林活動が、後の日本三大人工美林のひとつ「天竜美林」の始まりである。
- ・本市の沿岸域では、地元創業企業からの多大な寄付金を原資として、津波対策のため、全長17.5kmに及ぶ防潮堤の整備を進めている。整備が完了した区間には、市民参加で植栽を行い、将来にわたり地元を見守る”緑の防潮堤“へと変貌を遂げている。
- ・平成30年3月1日現在の本市人口は806,435人で、うち市内在住外国人は、23,016人を数え、市内総人口の2.9%を占めている。その8割以上が永住・定住などの長期滞在者である。地域に暮らす外国人住民は、地域経済を支える大きな力であるとともに、本市のまちづくりを進める重要なパートナーである。
- ・平成26年12月にユネスコ創造都市ネットワークの音楽分野にアジアの都市で初めて加盟し、音楽がもたらす文化的多様性の実現と世界平和への積極的な貢献に向けて歩み始めている。
- ・平成27年12月には、外国人集住都市会議において、本市が座長都市として、外国人労働者の受入れや外国人住民との共生に向けた「浜松宣言2015」を採択し、平成29年10月には、国際機関「欧州評議会」が進める「インターカルチュラル・シティ・ネットワーク」にアジアの都市として初めて加盟した。異なる文化を持つ人たちの多様性をまちづくりに生かし、地域の活性化を目指している。

課題

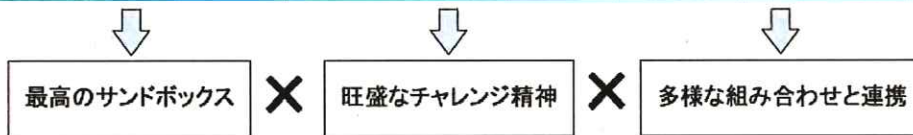
- ・本市では、人口が平成20年をピークに減少傾向に転じるとともに、少子高齢化の進展により、近い将来、労働人口の不足が予測されており、外国人材を含む多様な労働者

- が参加する「全員参加型社会」の構築が求められる。
- ・全域が中山間地域である天竜区の人口減少が顕著である。市の北端に位置する北遠地域(春野、佐久間、水窪、龍山)では、古くから林業が発展してきたが、国内産材の需要低下や価格の低迷に加え、林業従事者の減少・高齢化により厳しい状況に置かれている。
 - ・東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故を契機に、電力の安定供給に対する懸念が全国的に高まっている。地方自治体においても、地域の資源を活用した独自の政策を通じて、エネルギー、特に電力を確保していくことが求められている。
 - ・地球温暖化対策の鍵であるEV(電気自動車)市場の拡大により、世界のエネルギー構造の転換期を迎えており、環境負荷を抑える活動や太陽光発電・バイオマス発電などの再生可能エネルギーの導入拡大が求められている。

自らの3つの強みを活かし、こうした課題を解決し、本市はSDGsを推進することで“浜松が「五十年、八十年先の『世界』を富ます」”を実現する。

浜松が誇る「資源」

温暖な「国土縮図型都市」	進取の気風「やらまいか精神」	多様性と共助にあふれた社会
<ul style="list-style-type: none"> ・都市部、中山間地など市域内に多彩なフィールドを包含 ・全国随一の日照時間はじめ恵まれた自然環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・民の力で自律発展(政令市唯一) ・輸送用機器などはじめ現在の我が国を支える企業を多数輩出 	<ul style="list-style-type: none"> ・「よそ者」も活躍できる「出世の街」 ・日系ブラジル人等の集住と共生 ・「竜宮小僧」「金原明善」そして「防潮堤」



(2) 2030年のあるべき姿

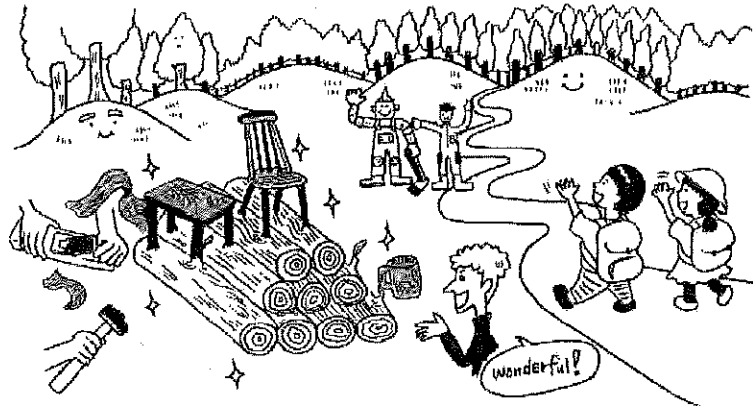
本市は、平成27年度から、30年後(一世代先)の浜松の理想の姿「1ダースの未来」を描いた総合計画をスタートしており、経済・社会・環境の調和等を基調とした、SDGsの理念にも通ずる社会を描いて、バックキャスト方式でその実現を目指している。



(「1 ダースの未来」より抜粋)

高める

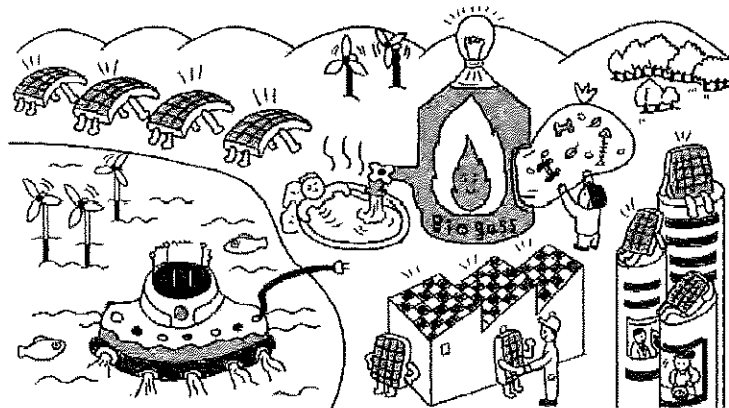
[森の恵み]×[デザイン]×[循環]



- ・林業分野では、植林、伐採の計画的なサイクルのもと、効率よく材木を出荷する体制が整い、「Tenryu-zai」は世界に通用するブランドとなっている。
- ・地元のクリエイターとの結びつきから、デザイン性の高い家具や玩具などに加工され、全国に広く流通することで6次産業化が進んでいる。
- ・未利用間伐材はバイオマスの定着により、燃料として余すところなく利用され、環境保全を兼ねながら収益をあげるサイクルが、全国のモデルとなっている。
- ・多くの建物に「Tenryu-zai」が使われている。
- ・子どものころから森林へ足を運ぶことによって、山を身近に感じ、「命の源である水・水の源である山」としての価値に多くの人気が付き、生活を守る林業を誇りある職業と感じる人が増え、中山間地域に移住する人も増加している。

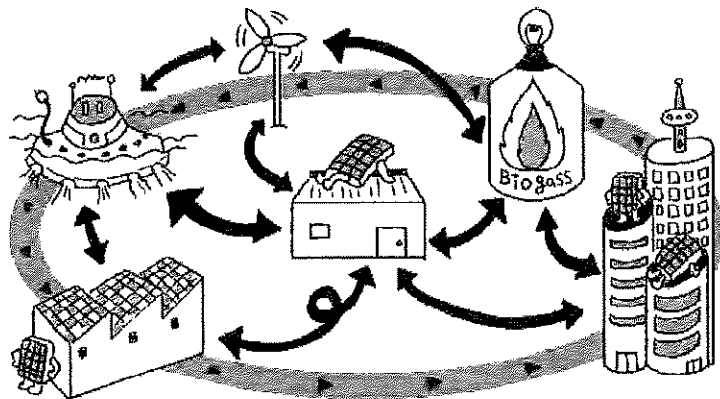
活かす

地の利を活かしたエネルギー



- ・地の利を最大限に活用した「再生可能エネルギー」の導入が進んでいる。
- ・日照時間は全国トップクラス。ほとんどの住宅や工場、公共施設などには、太陽光をエネルギーに変える屋根や壁面が備わっている。
- ・継続的な研究開発により、ものづくり産業の技術力を高め、太陽光発電のエネルギー効率が大幅に向上するなど、再生可能エネルギーに関する技術は大幅に進歩している。
- ・豊富なバイオマス資源が、浜松の地域振興にも大きく寄与している。
- ・中山間地域の林業に活気を取り戻す一因となった木質バイオマス発電に加え、私たちから排出された生ごみをエネルギーに変えるバイオガス発電も稼働している。
- ・冷たい季節風でしかなかった遠州のからっ風、大地や農地に恵みを与える河川や農業用水、遠州灘の波力や潮力による海洋エネルギーなども今では、発電設備で電気に変換され、快適な住まいを提供している。
- ・再生可能エネルギーによる市民1人当たりの発電量が日本一になるとともに、多くの市民や企業が普段使用する電力に再生可能エネルギーを選択している。
- ・再生可能エネルギーが普及する中で、地球環境への負荷が最小限に抑えられている。

自ら生み出し、賢く使うエネルギー



- ・住宅や工場、公共施設などでは、必要なエネルギーを自給自足し、使用を抑えながら、必要な分だけ、効率良く利用している。
- ・地域コミュニティ単位では、住宅や工場など、それぞれが創ったエネルギーの余剰分などを無駄なく賢く融通し合う社会システムが構築されている。
- ・多種多様な「再生可能エネルギー」が安定供給され、市内のエネルギー全体に占める割合が拡大することにより、災害など想定外の事態にもエネルギー供給が滞ることなく十分対応できる都市になっている。

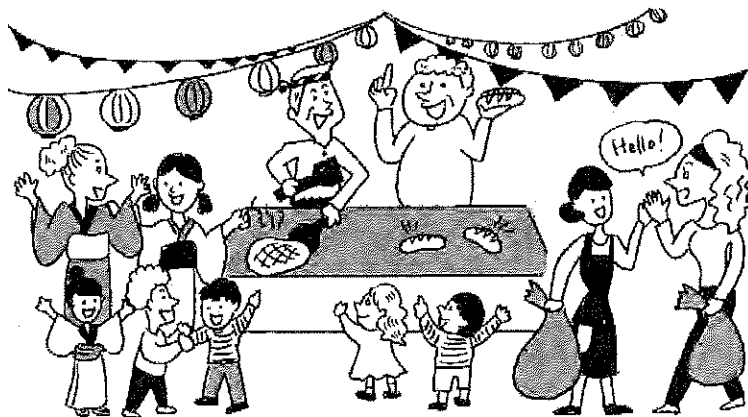
認め合う

多文化共生が国際的な人財をつくる



- ・浜松は、外国籍の人や外国にルーツを持つ人が多く居住する「外国人集住先進都市」であり、海外の文化と共生する術が身についている。
- ・世界各国の人財も、安心して暮らす中で、それぞれの能力を発揮している。
- ・日本人市民も外国人市民も浜松で育つ子どもたちは、質の高い教育により自らの希望に向かって、得意とする分野で成功を遂げている。
- ・小中学校では、外国人の子どもに対しても、多言語による情報提供が行われている。
- ・コミュニケーション上の支援として、日本語や日本の生活習慣を習得する機会の提供、多言語による支援など、新しい外国人の受け入れ体制も充実している。
- ・外国人の子どもたちは、日に日に文化や習慣の違いを理解し、日本人の子どもたちとも一緒になって学び、遊んでいる。
- ・外国人のクラスメイトとともに成長した日本人の子どもたちは、外国人との付き合いや海外での生活を障壁に感じることがないため、全世界で活躍しており、浜松から国際的な人財が輩出している。
- ・浜松出身者の活躍は、海外の都市から評価され、我が国のイメージ向上にも貢献している。

心の国境を感じさせない都市



- ・地域コミュニティの場では、日本人市民と外国人市民が一緒になって、自治会活動をは

- ・はじめ、地域のお祭りや清掃ボランティアなどの様々な活動に参加している。
- ・海外の文化を取り入れた新しいイベントなどが生まれている。
- ・お互いの文化を教え合う教室なども共同運営されることにより、相互の習慣の違いを受け入れる優しさや、外国人市民が日本の決まりを尊重する考え方が定着し、言語や文化の違いに起因するトラブルはない。
- ・ブラジル総領事館をはじめ、ビザの発行の相談ができる窓口など、様々な国籍に対応できるサポートが充実しており、多くの外国人市民が、住みやすさを実感している。
- ・国境を感じさせない都市として、あらゆる市民が創造性を発揮できる社会をつくり上げている。

(3) 優先的に取り上げるゴール、ターゲット

1. 経済 ゴール 7 ターゲット 7.1, 7.2
 ゴール 8 ターゲット 8.2, 8.3
 ゴール 9 ターゲット 9.1, 9.2



・再生可能エネルギーの最大限活用、天竜美林の6次産業化、エネルギーの自給自足など、多彩な「国土縮図型都市」の資源を活用することにより、2030年のあるべき姿の実現を目指すとともに、SDGsの達成に寄与できるため。

2. 社会 ゴール 4 ターゲット 4.1, 4.2, 4.4
 ゴール 11 ターゲット 11.1, 11.2, 11.3
 ゴール 12 ターゲット 12.2, 12.7, 12.8



・外国人との共生社会実現に向け、日系ブラジル人をはじめとした外国人教育に取り組むほか、市域内の都市部と中山間地域の交流促進による取組がSDGsの達成に寄与できるため。

3. 環境 ゴール 13 ターゲット 13.1
 ゴール 15 ターゲット 15.1, 15.2, 15.4



・中山間地域を有する指定都市として、FSC認証をはじめとした持続可能な森林経営等に向けた各種取り組みがSDGsの達成に寄与できるため。

※改ページ

② 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2018～2020年度)に実施する取組を記載すること。

(1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要

本市は、2030年のあるべき姿を実現するため、「先進的エネルギー対策」、「外国人共生対策」、「戦略的森林・林業振興対策」に今後3年間、多様なプレイヤーとの連携により先導的に取り組む。

【エネルギーに関する取り組み】

浜松市エネルギービジョンに基づき、2030年の本市のあるべき姿を“エネルギーに不安のない強靱で低炭素な社会”「浜松版スマートシティ」と定義し、①再生可能エネルギー等の導入、②省エネルギーの推進、③エネルギーマネジメントシステムの導入、④環境・エネルギー産業の創造をエネルギー政策の4本の柱として位置づけ、官民一体となって事業を推進している。2012年度よりエネルギー政策に着手し、2020年度は、ビジョンの中間目標年に位置する。

これまでの第1フェーズでは、太陽光発電を中心とする「再生可能エネルギーの導入」を推進してきた。2020年度に向けて第2フェーズでは、「分散型エネルギーの地産地消」システムの構築がテーマとなる。分散型エネルギーの地産地消の定義と効果を次に示す。

「分散型エネルギーの地産地消」の定義

・地域で使う電力を、地域でつくり、地域で賢く使う。

〔地域で電力をつくる〕分散型エネルギーの導入

〔地域で賢く使う〕スマートコミュニティの創出、エネルギー(電力)融通

「分散型エネルギーの地産地消」の効果

・安全安心なまちづくり(レジリエンス)、市民生活の質の向上(QOL)

〔地域企業〕安定的な事業活動ができる都市。

〔市民〕安全・安心・快適な生活ができる都市

・脱炭素化への対応

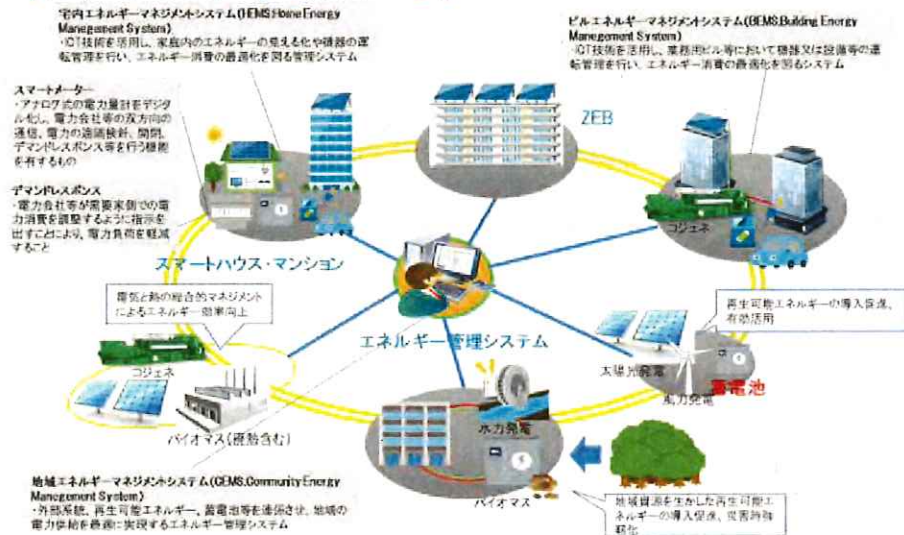
・新たな環境・エネルギー産業ビジネスの創出

以上のように、エネルギー政策を通じて、エネルギーに不安のない強靱で低炭素な社会を実現することにより、安全安心なまちづくり、市民生活の質個向上につながるるとともに、企業においては、脱炭素化の世界的動向にも対応するなど、SDGsの実現を目指していく。

スマートコミュニティとは

IoT技術などを活用し、エネルギーを賢く最適に活用する街区。次世代の社会システムとして注目されている。

【スマートコミュニティのイメージ】



1. 分散型エネルギーの導入

本市は、太陽光のほか、木質バイオマス、小水力、風力と豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを有する。これまで、太陽光発電は導入日本一を獲得するなど先行してきたが、バイオマスや風力など地域特性を活かした持続可能な地域分散型エネルギーの導入を促進する。また、太陽光発電についても、長期安定的な地域サポート体制を構築し、将来的には、他の再生可能エネルギーへの応用も検討をする。

(1) 地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

関連するゴール 7、ターゲット 7.1, 7.2



市域に賦存する豊富な再生可能エネルギーの導入を促進するため、次の取組みを実施する。

- 再生可能エネルギー(木質バイオマス、小水力)の事業誘致
 - 平成 29 年度に調査を行った「木質バイオマス発電導入可能性調査」や「小水力のポテンシャル調査」の結果を、発電事業者や地域住民に説明会の開催など広く公表することにより、事業用地のマッチング、発電事業者の誘致を行う。
- 風力発電ゾーニング
 - 平成 29 年度と 30 年度 2 か年をかけ、「風力発電ゾーニング事業」を実施する。地域の実情や環境情報等のヒアリングや調整を進めることにより、市内における陸上風力、洋上風力の立地可能性エリアとその課題を明確にする。特に、洋上風力については、優良漁場における一般海域でもあり、漁業調整などの課題も多いが、全国で

例を見ない事例であり、先行地域として洋上風力の可能性を検証する。

平成 31 年度以降は、ゾーニング結果を公表することにより、地域合意形成が図られたなかで、発電事業者の誘致を進める。

・都市型未利用エネルギーの活用

都市型の未利用エネルギーである生ごみバイオマスや下水道熱利用を進める。生ごみバイオマスは、バイオマス産業都市構想に基づき、民間事業者のメタンガス発電の早期実現を目指す。

また、下水熱利用は、中区中心街における熱利用の可能性を検証し、都市型スマートコミュニティにおける熱利用の一つとしての検討を進める。

エネルギーベストミックスによる電力確保



(2) 産業用太陽光発電サポート事業

関連するゴール 7、ターゲット 7.1, 7.2

ゴール 9、ターゲット 9.1, 9.2



改正 FIT 法に基づき、太陽光発電事業者には太陽光発電設備のメンテナンスが義務付けられた。これに伴い、産業用太陽光発電の長期安定的な適正管理を推進するため、平成 29 年 11 月に(株)浜松新電力、(一社)日本太陽光メンテナンス協会と本市が連携協定を締結し、新たに、施設の保守点検、修繕等の地域サポート体制である「(仮称)浜松市産業用太陽光発電サポート体制」を平成 30 年度に構築する。

当該事業では、メンテナンス事業者のスキルアップなど、地域における保守点検事業者の育成を図る。

また、構築に向けて実態把握のため、平成 30 年度に市内太陽光発電施設約 770 箇所

の目視点検調査を行い、太陽光発電所のデータベース化を図る。

2. エネルギーマネジメントシステムの導入

市内でつくられた分散型エネルギーを、賢く使いこなすスマート化へ展開を推進するため、住宅や事務所、工場などの個々の建物のスマート化に加え、面的エリアにおけるスマート化及び近接地だけでなく、遠隔地における電力融通を促進する。

(1) スマートコミュニティの創出

関連するゴール 9、ターゲット 9.1, 9.2

ゴール 11、ターゲット 11.1, 11.2



浜松市スマートシティ推進協議会(会員企業 141 社)を中心に、市内の特色ある地域でのマイクログリッド(地域グリッド)の構築を目指す。都市型の中区シビックコアエリア、副都心型の浜北区エリア、中山間地域の基幹集落モデルの天竜区佐久間エリアの3モデル地区でのスマートコミュニティの構築を図る。

・中区シビックコアエリア

中区シビックコアエリア(官公庁街)では、太陽光発電のほか、ガスコージェネレーションや、未利用エネルギーの下水熱も活用し、都市型スマートコミュニティを目指す。

平成 30 年度 マスタープラン策定予定

平成 31 年度以降 事業着手予定

・浜北区エリア

浜北区エリアは、旧区役所跡地を活用し、スマートマンションを中心とする副都心モデルを目指す。太陽光発電、ガスコージェネレーション、蓄電池を導入し、地域エネルギー供給システムを導入する。併せて、EV のシェア化や、市民見守りサービスの提供など市民生活の質向上(QOL)に資する付帯事業の構築を目指す。

平成 30 年度 マスタープラン策定、市有地売却予定

平成 31 年度以降 事業着手予定

・天竜区佐久間エリア

天竜区佐久間エリアでは、地域課題となっている高齢化、過疎化への対応として、生活環境や行政サービス、医療福祉体制に優れた基幹集落の構築が重要である。このため、行政サービス拠点、病院、介護施設が隣接した佐久間においての中山間地域の基幹集落型スマートコミュニティの導入を目指す。

平成 30 年度 事業化可能性調査予定

平成 31 年度 マスタープラン策定予定

平成 32 年度以降 事業着手予定

天竜区エリアスマートシティプロジェクト



(2)スマートタウンの誘導

関連するゴール 11、ターゲット 11.1, 11.2



市街化区域内の大規模工場跡地等の遊休地のスマートタウン化を促進するため、平成29年12月に「浜松版スマートタウンガイドライン」を策定した。エネルギー、環境・デザイン、防災、健康・福祉、モビリティ、タウンマネジメントの6つの観点に基づき、環境負荷の低減と暮らしの質の向上を目指した持続可能なまち(スマートタウン)の構築を目指す。

- ・浜松版スマートタウンとは浜松市の温暖な気候(主に太陽、風、水)を活用した、エネルギー効率の良い優れたまち
- ・対象は市街化区域内の一定規模(約 3,000 m²)の遊休地

(3)浜松版バーチャルパワープラント

関連するゴール 9、ターゲット 9.1, 9.2

ゴール 11、ターゲット 11.1, 11.2



環境省の補助事業を活用し、公共施設を対象に、再生可能エネルギー等による独自電源の確保と、蓄電池の導入、隣接施設の電力融通を行うマイクログリッドを8箇所構築する。グリッド間の電力融通では、小売電気事業者の(株)浜松新電力と連携し、ローカル型の仮想発電所(VPP)機能による電力融通を行うことにより、地域でつくられた電力を地域で

使うエネルギーの地産地消を目指す。

さらに、㈱浜松新電力を中心に、民間施設における再生可能エネルギーの導入と蓄電池の配置によるグリッド形成も進め、ローカル型 VPP の拡大を促進する。

【多文化共生社会関連】

本市は、浜松型の多文化共生社会の実現を目指し、2018年3月本市の多文化共生施策の指針となる「第2次浜松市多文化共生都市ビジョン」を策定。本ビジョンの重点施策「次世代の育成・支援」として、外国にルーツを持つ子供たちの不就学をなくし就学促進を図るとともに、外国にルーツを持つ青少年の義務教育期後のキャリア支援に取り組む。

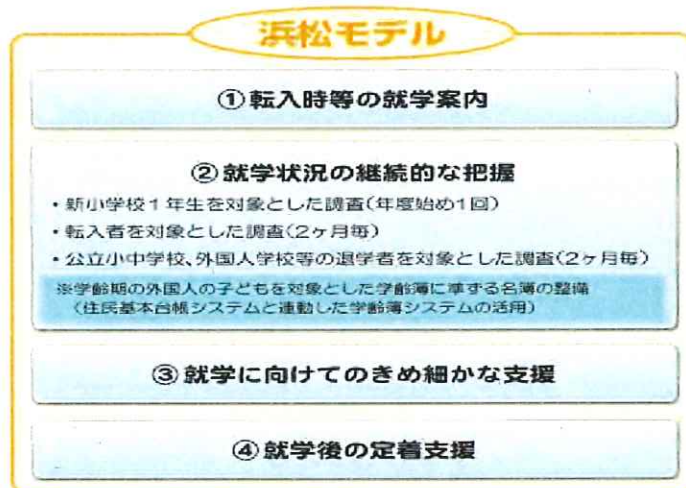
1. 外国にルーツを持つ子供たちへの教育支援

関連するゴール4、ターゲット4.1



(1) 外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業

- ・関係機関との連携により、住民基本台帳システムと学齢簿を連動させた就学状況の継続的な把握などを行う不就学を生まない「浜松モデル」に継続して取り組み、日本人、外国人を問わずだれもが平等に教育を受けられ、能力を發揮できる環境づくりに取り組む。



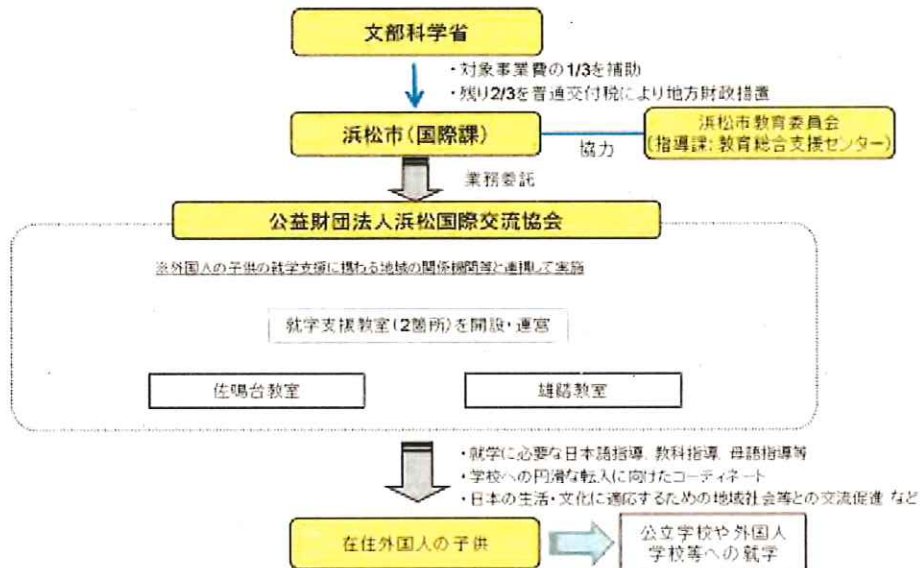
関係機関と連携しオール浜松体制で
外国人の子どもの不就学を生まない「浜松モデル」を推進

(2) 定住外国人の子供の就学促進事業

- ・浜松国際交流協会等の外国人の子供の教育支援に係る関係機関と連携し、不就学等就学に課題を抱える外国人の子供の学びの場を確保するとともに、公立学校や外国人学校等教育機関への就学につなげるために必要な支援を行う。事業を通じて、

外国人の子供たちの就学に向けた「受け皿」としての機能を果たすとともに、小・中学校、高等学校、外国人学校への就学促進を図る。

- ・就学に必要な日本語指導、教科指導、母国語指導
- ・円滑な学校生活を送るための適応支援
- ・学校への円滑な転入に向けたコーディネート
- ・日本の生活・文化に適用するための生活習慣指導、地域社会等との交流

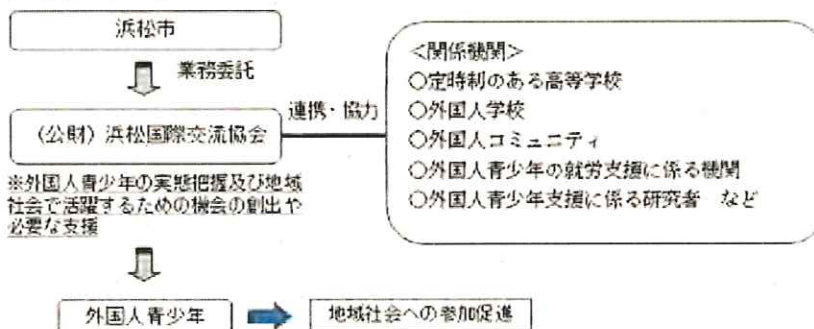


2. 学齢期を過ぎた外国にルーツを持つ青少年のキャリア支援

関連するゴール 4、ターゲット 4.4



- ・外国にルーツを持つ青少年の社会参加を促進するため、義務教育期後の外国人青少年の実態を把握するとともに、職業意識の醸成や自らの将来を考えるための研修、就業に関する情報の提供など、義務教育期後のキャリア形成を支援する。
- ・若者の日本語能力の未定着、就労や社会参加に関する情報や機会の不足、若者や保護者の職業意識や将来設計に対する意識の欠如などの課題に対し、関係機関と密接に連携し、取り組む。



そして、自治体 SDGs モデル事業として、『天竜美林がすべての市民の生活を守り、支える持続可能な社会』の実現に向け、“天竜美林”宝の山プロジェクトを推進する。

取組内容は後段で記述。

(2) 情報発信・普及啓発、自治体SDGsモデル事業の普及展開

(自治体SDGsの情報発信・普及啓発)

【全体】

1. 広報はままつ

- ・毎月発行される広報紙で、自治会を通じて全戸配布されるほか、区役所など市の出先機関にも配架している。
- ・市政の方針や重点施策を親しみやすい文章と写真・イラストで解説。同時に話題性のある市政のお知らせや身近な地域的话题を紹介し、市の仕事への理解と協力を深めており、これを活用した情報発信等に努める。

2. インターネット

以下のメディアを活用した情報発信等に努める。

- ・市公式ホームページ

市政情報やイベント情報などさまざまな最新情報を全世界に発信。

- ・市公式フェイスブック「いいいら！」

世界中に利用者を有するソーシャルメディア「フェイスブック」を活用し、浜松ならではの魅力的な話題をリアルタイムで配信。

- ・市公式ツイッター「てんこちよ浜松」

市政情報、緊急情報、魅力を高めることができる情報等を発信。

【エネルギー関連】

1. 浜松市スマートシティ推進協議会

- ・民間活力を最大限活かし、市内のスマートコミュニティの創出など浜松版スマートシティに資するプロジェクトを創出するため、官民連携のプラットフォームとなるべく、平成27年6月に設立。
- ・企業カルテの作成、公表による会員企業同士の情報交換をはじめ、中区や浜北区の研究会など実践モデル(スマートコミュニティモデル事業など)による具体的な企業間連携による調査研究を進めている。
- ・現在、地域内外の133者が参画している。地域内外の比率は、1:1であり、大手電機メーカー、デベロッパー、建設事業者、不動産業など太陽な企業が参加している。
- ・協議会では、年2回国内で開催されるスマートコミュニティに関する国際展示会に参画し、活動内容の発信を行うほか、新たな会員企業や連携企業の発掘を行っている。

・その他、研究会活動の報告会や協議会総会の際に、各々の研究会活動を、他の会員企業に情報提供しており、こうした場を通じ、SDGs の情報発信等に努める。

2. (株)浜松新電力

- ・平成 27 年 10 月に地域内外の 8 社と浜松市が出資をし、地域の再生可能エネルギー由来の電源の地産地消を進める地域新電力「(株)浜松新電力」を設立した。
- ・浜松新電力では、電力小売全面自由化が始まった平成 28 年 4 月より事業を開始し、市内の太陽光発電やごみ発電の再生可能エネルギー由来の電源 16MW を、市内小中学校全校等市内の公共施設や民間施設に電力供給している。
- ・再生可能エネルギー電源の地産地消率は、80%を越えている。
- ・電力供給のほか、事業所の省エネサービスや太陽光発電のサポート事業も実施するなど、地域密着型のエネルギー総合会社「浜松版シュタットベルケ」を目指している。
- ・平成 30 年度以降は、浜松版 VPP の調整機能や、民間事業者等への自立型太陽光発電の導入なども進めていく。
- ・さらに、2019 年問題に対応し、一般家庭の高額買取り終了の太陽光発電の買電や電力供給を平成 31 年度より開始する予定である。
- ・更なる拡大を目指し、周辺地域へのエリア拡大も検討するなど、浜松市とともに、エネルギー政策全般において、周辺自治体を先導する役割も担う。こうした取組を通じ、SDGs の情報発信等に努める。

(自治体SDGsモデル事業の普及展開)

日本の国土の 67%が森林であり、SDGs においても、これに係るゴール等が設定されている。

本市においては、市域の 66%を森林が占めており、これに係る取組を積極的に進めていることから、自治体 SDGs モデル事業として、「天竜美林がすべての市民の生活を守り、支える持続可能な社会」の実現を目指した「“天竜美林”宝の山プロジェクト up to 2030」に取り組む。

本市のプロジェクトは、FSC 森林認証制度に基づく持続可能な森林経営と、地元木材の利用拡大を基軸に各種事業を展開し、森林の循環利用や価値の連鎖を推進していくものである。

FSC 森林認証は、他地域でも取得が進んでおり、また、地元木材の利用拡大も他地域において様々な手法により取り組まれている。

本市のプロジェクトは、このような森林を抱えている他地域の参考になるものである。

そこで、本市のプロジェクトを全国・他地域に発信・普及するため、自治体 SDGs 補助金を活用して以下の取組みを進める。

1. SDGs 森林・林業シンポジウム・浜松宣言

森林を抱える全国の自治体等に本市の官民連携による取組を発信し、今後の参考にいただくため「(仮)SDGs 森林・林業シンポジウム」の開催を計画している。

シンポジウムでは、浜松市長から本市の取組を紹介するほか、国(内閣府・林野庁)やSDGsに積極的に取組む民間企業・団体、SDGsに関心の高い他都市の首長等とのパネルディスカッションなどを行う。さらにシンポジウムに参加する官民の賛同者において、SDGsの達成に森林・林業の取組で貢献することをコミットする「(仮)SDGs 森林・林業浜松宣言」も行う。

2. SDGs 森林・林業首長会議

サミット後には、森林・林業の取り組みでSDGsの達成を目指す自治体で構成する「(仮)SDGs 森林・林業首長会議」の設置を計画している。

首長会議では、各自治体の取組に関する情報共有や自治体が果たすべき役割、全国への普及展開などについての意見交換などを定期的に行う。

3. 民間企業との連携による全国発信・普及

本市は、三井住友海上火災保険㈱と「グリーンレジリエンス連携・協力協定」を締結している。

本協定は、森林資源を活用した産業振興や都市の強靱化を通じて、地方創生を実現することを目的としたものであるが、今後、SDGsの普及や本市のSDGsの取組の発信についても連携・協力していく。

三井住友海上とは、特に民間企業・団体への発信・普及を共同で展開していく。

また、本市は一般社団法人 CSV 開発機構の特別会員でもある。

CSV 開発機構には、後段で記述している三側面をつなぐ統合的な取組のサポートをいただくとともに、本市のSDGsの取り組みについての全国発信・普及についてもサポートをいただく。

※改ページ

③ 自治体SDGsの取組実施可能性

(1) 各種計画への反映

※総合計画、地方版総合戦略、環境基本計画、その他の各種計画

1. 浜松市総合計画

- ・平成 26 年 12 月に策定した浜松市総合計画は、都市の将来像に「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を掲げ、30 年後の理想の姿(1 ダースの未来)の実現に向けて、基本計画に基づき、平成 36 年度までの 10 年間の総合的な政策を定めている。
- ・策定後 5 年を迎える平成 32 年度の見直しに向けた検討の中で、SDGs の推進に係るより具体的な取り組みと併せて検討を行う予定である。

2. 浜松市“やらまいか”総合戦略

- ・総合戦略の対象期間は、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間であり、毎年の PDCA サイクルによる検証の結果や、国の動向などを勘案し、計画期間中は、毎年度総合戦略の見直しを行うこととなっている。
- ・自治体 SDGs について、平成 30 年度内に反映についての検討を行う予定である。

3. 第 2 次浜松市環境基本計画

- ・平成 27 年度策定の「第 2 次浜松市環境基本計画」については、平成 31 年度に中間見直しを行うため、その際に SDGs についても記載していく予定である。

4. 浜松市エネルギービジョン

- ・平成 24 年 3 月に策定した浜松市エネルギービジョンは、エネルギー自給率など大幅に前倒して進展している。
- ・国の FIT 制度改正や世界的規模の環境・エネルギー政策の動向等により、再生可能エネルギー等の導入の考え方は、大きく変革し、エネルギーを地域でつくり、地域で賢く使う「分散型エネルギーの地産地消」が重要となっている。
- ・このため、SDGs の推進事項を踏まえ、平成 30 年度に浜松市エネルギービジョンの改定を行う予定である。

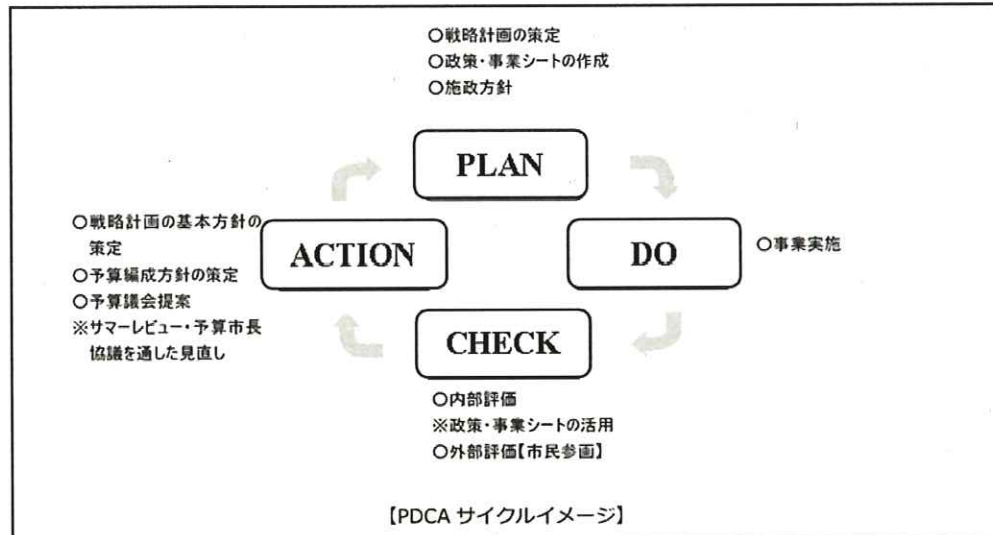
※改ページ

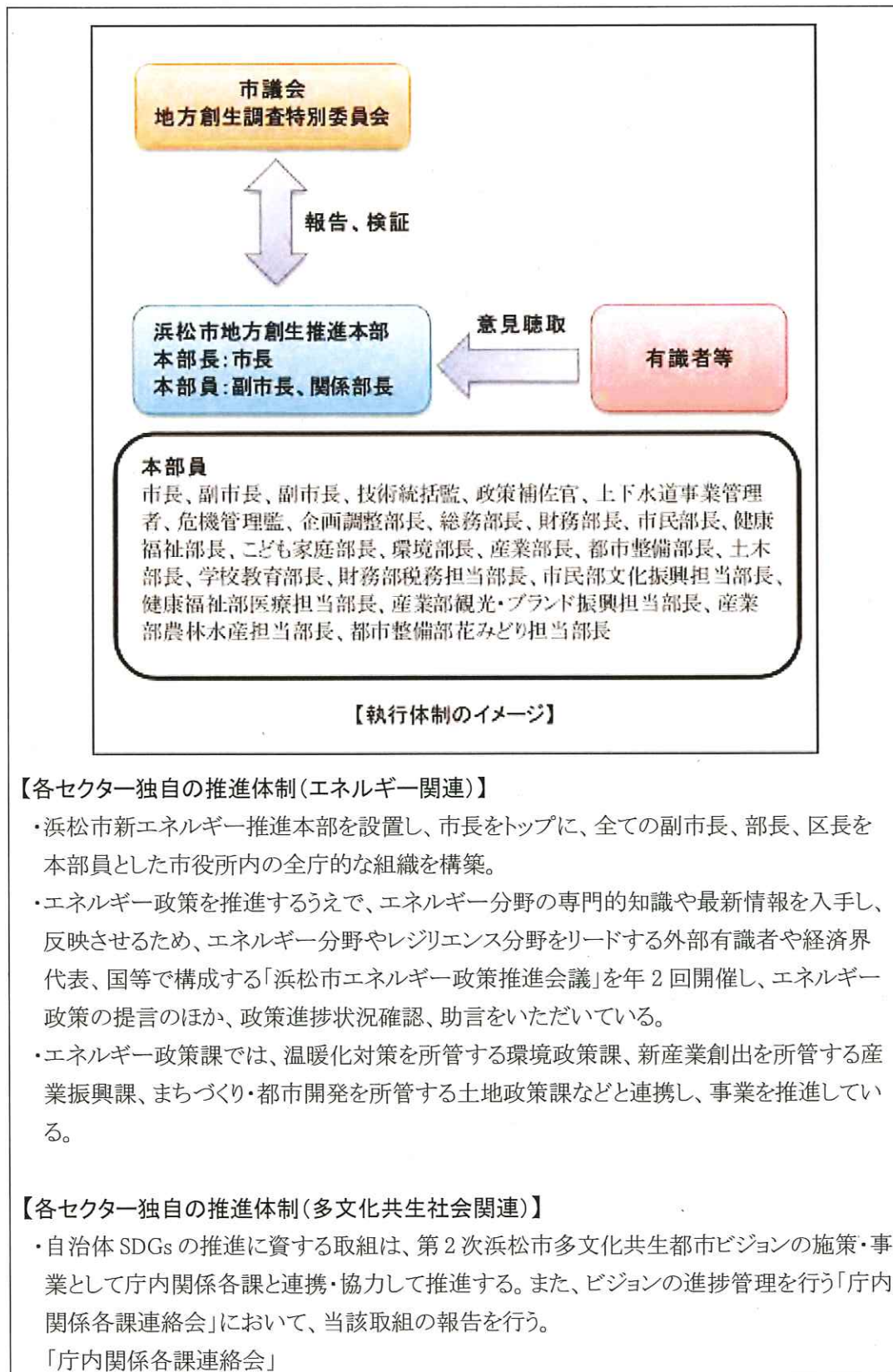
④ 推進体制

(1) 行政体内部の執行体制

【各セクターを統括する推進体制】

- ・浜松市地方創生推進本部を設置し、推進本部は、以下に記す職にある者を本部員として組織する。推進本部に本部長及び副本部長を置き、本部長には市長、副本部長には企画調整部に属する事務を分担する副市長をもってそれぞれ充てる。
 - ・総合計画の進捗管理に当たっては、「戦略計画」を毎年策定するとともに、事業を体系的に管理する「政策・事業シート」を作成し、PDCA サイクルによる経営資源の重点化や政策・事業のスクラップ・ビルドを推進している。
 - ・これらの取り組みは、庁内に定着し、サマーレビュー※による新規事業の検証や予算の重点配分などのマネジメントサイクルが効果的に機能している。
 - ・今後も同様に、戦略計画を核としたマネジメントサイクルを継続し、SDGsの検証についても既存のPDCA サイクルにより管理する。
- ※ サマーレビューとは、次年度の予算編成前に政策の方向性や主要事業の課題などについて検討を行うために開催する会議。





・構成員

危機管理監、広聴広報課、市民協働・地域政策課、ユニバーサル社会・男女共同参画推進課、文化政策課、福祉総務課、次世代育成課、産業総務課、住宅課、教育委員会指導課

・役割、責任分担

- ・第2次浜松市多文化共生都市ビジョンの施策・事業の推進
- ・第2次浜松市多文化共生都市ビジョンの進捗管理

(2)域内の連携

※住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO等

【全体】

1. 浜松市“やらまいか”総合戦略推進会議

浜松市“やらまいか”総合戦略を着実に推進し、効果検証について妥当性・客観性を担保するべく設置した。

・構成員

委員は、住民代表を始めとして、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体及びメディア(産官学金労言)の各界の有識者約 20 名。

・連携メリット

産官学金労言の様々な立場から意見を聴取し、オール浜松体制で地方創生の取り組みを推進することで、SDGs の達成にも資することが可能。

【エネルギー関連】

1. 浜松市スマートシティ推進協議会(詳細は P.16 のとおり)

浜松版スマートシティに資するプロジェクトを創出するため、官民連携のプラットフォームとして平成 27 年 6 月に設立した。

・構成員

大手電機メーカー、デベロッパー、建設業、エネルギー供給、コンサルタント、不動産業、金融機関、大学など多様な企業・機関が参加(市内企業 69 者、市外企業 73 者)

・連携メリット

企業カルテの作成、公表による会員企業同士の情報交換をはじめ、中区や浜北区の研究會など実践モデル(スマートコミュニティモデル事業など)による具体的な企業間連携の調査研究が可能。

2. (株)浜松新電力

・構成員

電機機器、通信企業、建設会社、エネルギー供給会社、地域金融機関、浜松市など地域内外の9者が参画し、地域新電力を平成27年10月に設立した。

・連携メリット

出資者の得意とする分野を活かし、電力供給においては、電力の需給調整を得意とする出資企業、省エネサービスでは、金融機関、エネルギー供給会社、建設会社などが協力し、事業を推進している。省エネサービスでは、地域の中小企業診断士とも連携している。

【多文化共生社会関連】

1. 浜松市多文化共生推進協議会 ※構成団体は浜松市に所在

・構成員

浜松商工会議所、浜松市自治会連合会、浜松市民生委員児童委員協議会、在浜松ブラジル総領事館、名古屋入国管理局浜松出張所、浜松労働基準監督署、浜松公共職業安定所、浜松市警察部、浜松市教育委員会、公益財団法人浜松国際交流協会、浜松市外国人市民共生審議会

・連携メリット

多文化共生のまちづくりをオール浜松体制により推進するため、多文化共生に関わる各種団体・関係機関、コミュニティ等の参画を得て、情報共有や意見交換を行う。

2. 浜松市外国人市民共生審議会

・構成員

一般公募による外国人市民8名(浜松市在住)、学識経験者、知識経験者計10名

・連携メリット

地域社会の構成員である外国人市民が、市民生活を営む上での諸問題や日本人市民と外国人市民との共生の推進等について調査審議し、市に対し提言を行う。

自治体 SDGs モデル事業の域内連携は、後段で記述のとおり。

(3)自治体間の連携(国内)

【全体】

1. 三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)

三遠南信地域の連携は三遠南信サミットを基軸として25年の歴史があり、平成19年には三遠南信地域連携ビジョンを合意し、その推進主体となる官民連携組織SENA(三遠南信地域連携ビジョン推進会議)を平成20年に設置した。SENAの活動は、国の中部圏広域地方計画でも広域連携の先を行く取組としてリーディングプロジェクトに位置付けられている。現在、ビジョンの改訂に取り組んでおり、改訂に合わせSDGsの理念

の取り込みや地域内への普及啓発の事業化を検討している。

・構成員: 三遠南信地域に所在する 39 市町村、51 商工会議所・商工会及び 3 県。

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

・連携メリット: 圏域内の市町村や民間事業者への SDGs の普及・啓発

圏域内で SDGs を推進する市町村との情報共有

【エネルギー関連】

1. 指定都市自然エネルギー協議会

- ・大手通信機器メーカーが事務局を担う全国の政令指定都市のエネルギー政策課が集まる自然エネルギー協議会に参画。(千葉市以外の 19 政令指定都市が参画)
- ・副会長を担い、事業幹事として、事業構築するなど、全国の政令指定都市を先導。
- ・国のエネルギー政策の最新情報の入手や、政策提言などにより、政令指定都市の連合により国との強固な連携体制を構築。
- ・加えて、他都市の先行事例等の情報を入手、政策連携の検討を行っている。

2. 関東スマコミ連携体

- ・関東経済産業局の主催する関東地域の自治体及び事業者(エネルギーの雇用旧事業者、マネジメント事業者、周辺機器製造販売事業者)で構成される関東スマコミ連携体に参画。
- ・関東経済産業局管内の自治体との情報共有。

【多文化共生社会関連】

1. 外国人集住都市会議

- ・1990 年の改正入管法の施行により南米日系人の急増に対し、課題解決、情報共有を目的として 2001 年に発足した「外国人集住都市会議」との連携・協力。
- ・会員都市(22 都市、2017 年 4 月 1 日現在)
 - 群馬県: 太田市、大泉町
 - 長野県: 上田市、飯田市
 - 岐阜県: 美濃加茂市
 - 静岡県: 浜松市、袋井市、磐田市、掛川市、富士市、湖西市、菊川市
 - 愛知県: 豊橋市、豊田市、小牧市
 - 三重県: 津市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、伊賀市
 - 滋賀県: 甲賀市
 - 岡山県: 総社市
- ・連携メリット

2001 年発足以来、外国人住民との共生を進めるため、会員都市が相互に連携・協

かし、外国人住民に関わる施策や活動状況等の情報交換、地域で顕在化する共生に関する諸問題に積極的に取り組み、国等への提言等を行ってきた実績を有しており、強固なネットワークが構築されている。

(4)国際的な連携

【エネルギー関連】

1. 東京工業大学先進エネルギー国際研究センターへの参画

- ・国内を代表する企業が参画している東工大 AES センターに参画。
- ・世界的な次世代エネルギー研究拠点として活動。国内外の情報の入手や、世界的に活躍する国際企業や大学との連携強化

【多文化共生社会関連】

1. 都市・自治体連合(UCLG:United Cities and Local Governments)

- ・2004 年に国際地方自治体連合(IULA)と世界都市連合(UTO)が統合した世界最大規模の自治体連合組織である都市・自治体連合(UCLG)との連携・協力。
- ・参加都市:世界 1,000 以上の地方自治体及び 112 の地方自治体連合組織
- ・連携・メリット
都市・自治体連合(UCLG)への参加を通じて、海外諸都市との都市間交流及び連携を図るとともに、日本で唯一参加する自治体として情報発信を行う。

2. インターカルチュラル・シティ(ICC:Intercultural Cities)・ネットワーク

- ・欧州評議会が主導する「インターカルチュラル・シティ・ネットワーク」との連携・協力。
- ・参加都市:世界 30 か国・120 以上の都市
- ・連携・メリット
2017 年 10 月 5 日に本市がアジアの都市として初めてインターカルチュラル・シティ・ネットワークへ加盟。今後、欧州を中心とした海外諸都市との連携を通じ、互いの知見やノウハウの共有、及び本市の多文化共生施策の世界への発信を行う。

※改ページ

2 自治体SDGsモデル事業(特に注力する先導的取組)

① 自治体SDGsモデル事業での取組提案

(1)課題・目標設定と取組の概要	
<p>(アピールポイント)</p> <p>SDGs 未来都市の実現に向け、本市では特に注力する先導的取組(自治体 SDGs モデル事業)として、すべての市民の生活に大きく寄与する天竜美林をベースとしたプロジェクトを推進する。森林は、生物多様性保全機能、地球環境保全機能、土砂災害防止機能、水源涵養機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、物質生産機能など、多面的な機能を有している。</p> <p>80 万浜松市民は、天竜美林のこの機能に守られ、支えられ、毎日の生活や事業活動などを行っている。このように天竜美林は、市民の「産業」、「環境」、「社会」に寄与する大切な財産(宝の山)である。</p> <p>よって、本市が、中長期的に持続的成長・発展を遂げていくためには、天竜美林が有する多面的機能を最低でも維持していかなければならない。さらに、市民生活の質を向上していくためには、天竜美林の機能強化が必要である。</p> <p>本市は、こうしたことを背景に、地域内外の民間企業・団体、市民、行政など、多様なステークホルダーの叡智を結集して、“山の手入れが行き届き”、“まちに木の香りやぬくもりが漂い”、“すべての市民が健康で安心な質の高い生活を送る”ことができる社会の実現を目指していく。</p>	
<p>(課題・目標設定)</p> <p>1. 経済</p> <p>ゴール 8 ターゲット 8.2, 8.3</p> <p>ゴール 9 ターゲット 9.1, 9.2</p>	 
<p>天竜美林を持続可能にしていくためには、林業・木材産業等民間セクターの持続的経済成長(= 成長産業化)が必要。</p> <p>そのため、森林組合や木材関係事業者等の雇用を創出・拡大するとともに、素材生産の拡大や製材・加工の生産性向上、木材製品の効率的なサプライチェーン構築や国内外への販路拡大などを推進する。</p> <p>また、南海トラフ大地震の発生により甚大な被害が想定される沿岸地域には、市民や事業</p>	

活動を守る強靱な緑のインフラを整備する。

2. 社会

ゴール 4 ターゲット 4.1, 4.2

ゴール 11 ターゲット 11.1, 11.3

ゴール 12 ターゲット 12.2, 12.7, 12.8



本市の持続的成長・発展に向けては、次代を担う児童・生徒や乳幼児に対し、安心で質の高い教育・学習環境を提供することが必要。また、本市に暮らす市民には、安全かつ健康的な住環境を提供することが必要。さらに、市民生活を支える天竜美林を持続可能なものにしていくためには、適切かつ効率的な木材利用を進めることが必要。

民間企業の調査研究によると、木材(杉)には、脳の活性化機能、香りによる鎮静作用、調湿機能、断熱機能、衝撃吸収機能、紫外線吸収機能、抗菌機能があるとともに、インフルエンザ対策にも有効との結果が出ている。

そのため、こうした木材が持つ機能をすべての市民が享受することができるよう、小中学校等をはじめとした公共物件の木質化や適切に管理された木材を利用する住宅並びに非住宅建築物の建築を積極的に推進する。

3. 環境

ゴール 13 ターゲット 13.1

ゴール 15 ターゲット 15.1, 15.2, 15.4



昨今の地球規模の気候変動は、市民生活に大きな不安をもたらす。

すべての市民が安心・安全に暮らすためには、気候変動対策や自然災害に対する都市の強靱性を高めることが必要。

また、市民生活に直結する生物多様性や水源涵養、保健・レクリエーションなど森林の多面的機能を維持していくためには、持続可能な森林経営が必要。

そのため、森林組合や素材生産事業者など森林経営を担う事業者は、10の原則と70の基準からなるFSC森林認証制度に基づき、天竜美林の保育や間伐等、適切な森林管理と木材利用などを推進する。

(取組の概要)

事業名：“天竜美林”宝の山プロジェクト up to 2030

～『天竜美林がすべての市民の生活を守り、支える持続可能な社会』の実現～

広大な天竜美林を市民生活や事業活動における「経済面」、「社会面」、「環境面」での宝の山に進化させ、“天竜美林がすべての市民の生活を守り、支える持続可能な社会”を実現する。

このため、地域内外の官民の叡智を結集し、FSC 森林認証制度に基づく持続可能な森林経営と天竜材（FSC 認証材）の利用拡大を基軸とした「経済面」、「社会面」、「環境面」の各種事業を推進し、天竜美林の循環利用や価値の連鎖を進める。

「経済面」、「社会面」、「環境面」の各事業は、市単独、林野庁交付金、民間企業単独など、自治体 SDGs 補助金以外の予算を活用して推進する。

具体的に「経済面」については、林業・木材産業の成長産業化対策として、素材生産量の拡大や天竜材を活用した新製品開発、製材・加工等の生産性向上、木材製品の国内外への販路拡大などに取り組む。「社会面」については、天竜材の利用拡大対策として、市内物件（住宅・非住宅）での天竜材の積極利用や公共施設での木造・木質化などに取り組む。「環境面」については、持続可能な森林経営の推進対策として、FSC 森林認証制度に基づく保育や間伐などの適切な森林管理や森林施業等の低コスト化などに取り組む。

また、SDGs 未来都市づくりで最も重要な「経済面」、「環境面」、「社会面」の統合的取組については、新価値創造の担い手は都市を構成する市民や企業であり、そのムーブメントが都市の持続的成長・発展につながるとの位置づけのもと、民間主導で実施し、自治体 SDGs 補助金と浜松市予算、民間資金により推進する。本市はバイプレイヤーとして民間主導の取り組みを全面的にサポートする。

具体的には、「浜松+wood プロジェクト」として、林業や木材関係者という狭い範囲だけではなく、製造、観光、農業、建設、医療、飲食、学生など、業種業態、性別・世代を超えた多様なプレイヤーが参画し、「経済面」、「社会面」、「環境面」の各事業との連携のもと、浜松の多彩な地域資源に天竜美林や天竜材が寄り添う(+wood) “モノづくり”、“マチづくり”、“ヒトづくり”を行う。こうした地域エコシステムを通じて、本市の持続的成長・発展につながる新たな価値を創出していく。

また、本プロジェクトには、市域外のプレイヤーも参画し、多様なノウハウやアイデア、技術などを本市に集約し関係人口を拡大する。



【図1】 プロジェクト概要

(2-1) 経済面の取組

(KPI)

- ・森林組合林業作業員新規雇用数
30人以上(2018年度から2020年度までの累計)
- ・森林組合、製材・加工事業者、木材流通事業者等が取り組む新規プロジェクト数
25件(2018年度から2020年度までの累計)
- ・大手家具メーカー等との新製品開発数
3件以上(2018年度から2020年度までの累計)
- ・森林組合等における素材生産量
12.9万m³/年(2016年) → 15.1万m³/年(2020年)
- ・製材事業者における製材品販売量(浜松地域林業成長産業化地域構想参画者)
11,000m³(2016年度) → 13,880m³(2020年度)
- ・木材流通事業者における製品販売量(浜松地域林業成長産業化地域構想参画者)
4,200m³(2016年度) → 5,880m³(2020年度)
- ・販路拡大につながる企業ネットワーク構築数
150社(名)以上(2018年度から2020年度までの累計)
- ・海外輸出量
1,500m³以上(2018年度から2020年度までの累計)
- ・防潮堤市民植栽面積
17,124m²(2018年3月現在) → 28,000m²(2020年度)

(事業費)

3年間(2018~2020年)総額:415,000千円

(取組概要)

P.26で記載したゴール並びにターゲットを達成・解決するため、林業・木材産業成長産業化対策として、上記のとおりKPI(数値目標)を設定するとともに、以下のとおり各事業を推進する。

ゴール8 ターゲット 8.2, 8.3

ゴール9 ターゲット 9.1, 9.2



[対策の柱]

<1>雇用創出・拡大

<2>生産性向上、技術開発イノベーション、効率的サプライチェーン構築

<3>販路拡大

＜4＞緑のインフラ整備

〔事業内容〕

＜1＞雇用創出・拡大

①林業従事者育成支援事業／浜松市

森林経営を担う林業作業員の雇用確保や安全作業環境の整備などを目的に、森林組合に対して、新規就業者の給料の一部や安全装備品等の購入などを支援する。

本事業を通じて、森林組合等における林業作業員を毎年度 10 人以上新規雇用する。

【事業フロー】浜松市(補助金) → 森林組合・素材生産事業者

＜2＞生産性向上、技術開発イノベーション、効率的サプライチェーン構築

①天竜材地産地消推進事業／浜松市

天竜材の地産地消を拡大することを目的に、素材生産や製材・加工等の生産性向上、木材流通の効率化、天竜材製品の開発及び品質・デザイン・機能性の向上等に関する費用の一部を支援する。

本事業を通じて、毎年度 5 件以上の新規プロジェクトを創出する。

【事業フロー】浜松市(補助金) → 森林組合、製材・加工事業者、木材流通事業者等

②天竜材製品開発支援事業／浜松市

天竜材の地産外商及び天竜材ブランドの全国展開を目的に、大手家具メーカー等が実施する天竜材を使用した木製家具等の開発・販売等に関する費用の一部を支援する。

本事業を通じて、毎年度 1 件以上の大手家具メーカー等との連携による新製品開発を実施する。

【事業フロー】浜松市(補助金) → 大手家具メーカー等

③林業成長産業化推進事業／林野庁交付金

①素材生産量の拡大や原木の安定供給、②付加価値の高い天竜材製品の開発・生産、③川上から川下までの最適なサプライチェーンの強化・再構築等を目的に、森林組合や製材・加工事業者、木材流通事業者が実施するハード整備やソフト事業に関わる費用の一部を支援する。

本事業を通じて、森林組合においては、素材生産量の拡大や森林施業の生産性向上につながる高性能林業機械を 3 年間で 5 台程度導入する。

製材・加工事業者においては、生産性向上や技術イノベーションにつながる生産設備を 3 年間で 5 台程度導入する。

木材流通事業者においては、効率的なサプライチェーン構築につながる新規プロジェクトを3年間で10件程度創出する。

【事業フロー】林野庁(交付金) → 浜松市(補助金) → 浜松地域林業成長産業化地域構想参画事業者

④林業機械・施設整備事業／林野庁交付金、静岡県交付金

森林施業等の低コスト化を目的に、林業事業者等が行う高性能林業機械などの設備導入を支援する。

本事業を通じて、3年間で6台程度の高性能林業機械等を導入する。

⑤天竜材水平連携協議会／民間企業

大中規模物件への天竜材の安定供給体制の確立を目的に、中小製材事業者等20社が生産体制や品質向上、品質管理体制に関する調整等を行う。既に本協議会を通じて、静岡県草薙総合運動場体育館「このはなアリーナ」や静岡空港ターミナルビル等に大量の天竜材を供給している。

今後、本協議会を通じて、大型スポーツ施設等に天竜材を安定供給する。

〈3〉販路拡大

①天竜材国内販路拡大事業／浜松市

天竜材の地産外商の一環として、新たな国内販路の開拓を目的に、大手木材関係企業等を一堂に集めたセールスミーティングの開催や大型木材製品展示会等へ出展する。

本事業を通じて、毎年度50社(名)以上の企業ネットワークを構築する。

【事業フロー】浜松市、森林組合、製材事業者、木材事業者等との連携体
→ 大手木材関係企業へのPR等

②天竜材海外輸出支援事業／浜松市

天竜材の地産外商の一環として、中国、韓国、台湾等への海外展開を目的に、天竜材の海外輸出のプラットフォームである静岡県森林組合連合会が実施する天竜材輸出に関わる費用の一部を支援する。

本事業を通じて、毎年度500m³以上の天竜材輸出を実施する。

【事業フロー】浜松市(補助金) → 静岡県森林組合連合会

〈4〉緑のインフラ整備

①防潮堤市民植栽／浜松市・静岡県・民間企業共催

南海トラフ大地震等による津波から市民を守ることを目的に、民間資金を活用して市

の沿岸部に整備している防潮堤を、“緑の防潮堤”にすべく、市民参加により広葉樹等の植栽を行う。

本事業を通じて、毎年度 3,000 m²以上の植栽を実施する。

【事業フロー】浜松市・静岡県(募集) → 市民参加・植栽

(2-2) 社会面の取組

(KPI)

- ・天竜材の利用価値等に関わる市民等への訴求 ※〈1〉①②③合算
30,000 人以上(2018 年度から 2020 年度までの累計)
- ・天竜材使用木造住宅数
600 棟以上(2018 年度から 2020 年度までの累計)
- ・天竜材使用木質化物件数
60 棟以上(2018 年度から 2020 年度までの累計)
- ・公共施設での木造・木質化物件数
2 棟(2018 年度から 2020 年度までの累計)

(事業費)

3 年間(2018~2020 年)総額:258,000 千円

(取組概要)

P.27 で記載したゴール並びにターゲットを達成・解決するため、天竜材の利用拡大対策として、上記のとおり KPI(数値目標)を設定するとともに、以下のとおり各事業を推進する。

ゴール 4 ターゲット 4.1, 4.2

ゴール 11 ターゲット 11.1, 11.3

ゴール 12 ターゲット 12.2, 12.7, 12.8



[対策の柱]

- 〈1〉新規ユーザー開拓
- 〈2〉住宅・非住宅への積極利用
- 〈3〉公共物件の木質化

[事業内容]

- 〈1〉新規ユーザー開拓

①天竜材インプリメンティング事業／浜松市

天竜材の新規ユーザー開拓を目的に、天竜材の価値(特性や効能等)を市民の意識に刷り込み、住宅等の建築の際の天竜材選択につなげるためのツールを製作する。

本事業等を通じて、毎年度 10,000 人以上の市民に天竜材の価値を訴求する。

※①②③合算

【事業フロー】浜松市(製作) → 市民への訴求

②浜松ウッドコレクション／浜松市

天竜材を使用した住宅及び非住宅の民間物件の拡大を目的に、機能性やデザイン性などに優れた天竜材を使用した建築物や木製品・家具などを全国から収集・表彰し、市内外に広く発信する。

本事業等を通じて、毎年度 10,000 人以上の市民に天竜材の価値を訴求する。

【事業フロー】浜松市(募集) → 建築主・設計士等(応募) → 市民への訴求

③天竜材フィーリングツアー／浜松市

天竜材を使用した住宅及び非住宅の民間物件の拡大を目的に、天竜美林や天竜材を使用した物件等を、実際に「見て」、「さわって」、「感じて」もらうためのツアーを開催する。

本事業等を通じて、毎年度 10,000 人以上の市民に天竜材の価値を訴求する。

【事業フロー】浜松市(募集) → 市民への訴求

〈2〉住宅・非住宅への積極利用

①天竜材の家百年住居る事業／浜松市・浜松地域材利用促進協議会

天竜材を使用した木造住宅の拡大を目的に、天竜材を主要構造材等に一定量以上使用して建築する建築主に対して、その費用の一部を支援する。

本事業を通じて、天竜材使用住宅等を毎年度 200 件以上建築する。

【事業フロー】浜松市(補助金) → 浜松地域材利用促進協議会

→ 天竜材使用住宅の建築主

②天竜材ぬくもり空間創出事業／浜松市

非住宅建築物における天竜材による木質化の推進を目的に、仕上材(内装材や外装材等)に天竜材(FSC 認証材)を一定面積以上使用して木質化を行う建築主に対して、その費用の一部を支援する。

本事業を通じて、天竜材を使用した木質化物件を毎年度 20 件以上建築する。

【事業フロー】浜松市(補助金) → 天竜材使用非住宅建築物の建築主

③浜松地域 FSC・CLT 利活用推進協議会／浜松市・民間企業

天竜材(FSC 認証材)の利用拡大による地域産業の振興等を目的に、住宅・非住宅物件での FSC 認証材の利用拡大や CLT 設計技術の習得及び CLT 物件の建築、川上から川下までの効率的なサプライチェーンの構築、各種プロモーション活動などを実

施する。

【事業フロー】浜松市(事務局) → 建築事業者、設計者、製材・加工事業者、
木材流通事業者、森林組合、金融機関等(参加団体)

〈3〉公共物件の木質化

①浜松市公共部門における地域材利用促進に関する基本方針／浜松市

市内の公共建築物等の木造・木質化を推進するために定めた本方針に基づき、公共建築物の整備において天竜材(FSC 認証材)を積極的に利用する。

また、第3者に対してFSC 認証材の使用を証明するため、FSC プロジェクト認証(全プロジェクト認証または部分プロジェクト認証)を積極的に取得する。

本方針に基づき、2020年度までに公共施設において2棟程度の木造・木質化物件を建築する。

(2-3)環境面の取組

(KPI)

・FSC 森林認証面積

45,131ha(2017年度) → 46,000ha(2020年度)

・森林間伐面積

6,000ha(2018年度から2020年度までの累計)

・林内道路網(森林作業道)の整備

60,000m(2018年度から2020年度までの累計)

・森林・環境教育受講者数

1,500人以上(2018年度から2020年度までの累計)

(事業費)

3年間(2018～2020年)総額:345,000千円

(取組概要)

P.27 で記載したゴール並びにターゲットを達成・解決するため、持続可能な森林経営の推進対策として、上記のとおりKPI(数値目標)を設定するとともに、以下のとおり各事業を推進する。

ゴール 13 ターゲット 13.1

ゴール 15 ターゲット 15.1, 15.2, 15.4



[対策の柱]

〈1〉適切な森林管理

<2>森林施業等の低コスト化

<3>木育

[事業内容]

<1>適切な森林管理

①FSC 森林認証推進事業／浜松市・天竜林材業振興協議会

世界基準による森林経営を目的に、本市と森林組合等の官民連携で組織する天竜林材業振興協議会において FSC 森林認証面積の更新・拡大を行う。

本事業を通じて、FSC 森林認証面積を毎年度 600ha 程度拡大する。

【事業フロー】浜松市・天竜林材業振興協議会 → 森林所有者(認証取得同意)

②森林環境保全直接支援事業等／浜松市

持続可能かつ適切な森林経営を目的に、森林組合等が行う造林、保育、間伐等の森林施業に関わる経費の一部を支援する。

本事業を通じて、毎年度 2,000ha 以上の間伐を実施する。

【事業フロー】浜松市(補助金) → 森林組合等

<2>森林施業等の低コスト化

①低コスト林業推進事業／浜松市

森林施業の効率化による低コスト化を目的に、林業事業者等が行う林内道路網(森林作業道等)の整備や架線設置・撤去等に関する経費の一部を支援する。

本事業を通じて、林内道路網を毎年度 20,000m 整備する。

【事業フロー】浜松市(補助金) → 林業事業者

<3>木育

①森林・環境教育／浜松市・天竜のこれからの森を考える会

「木」に関わる職業の若手で構成する「天竜これからの森を考える会」と連携し、特に次代を担う小・中学生等の環境意識の醸成を目的に、「森林」「林業」「環境」に関する講座や間伐体験等を実施する。

本事業を通じて、毎年度 500 人以上の市内小中学生に森林・環境教育を行う。

【事業フロー】浜松市・天竜のこれからの森を考える会(募集) → 市内小中学生等(参加)

(3-1)三側面をつなぐ統合的取組

(自治体SDGs補助金対象事業)

(事業費)

3年間（2018～2020年）総額：40,000千円

（取組概要）

事業名：

浜松+woodプロジェクト

事業主体：

一般社団法人プラスウッド創造機構※、一般社団法人 CSV 開発機構、浜松市

※一般社団法人プラスウッド創造機構

自治体 SDGs 補助金対象事業等を推進するために、平成30年7月に設立(予定)。地元木材商社を中心に製造業、農業、観光、商業・飲食など多様な業界のプレイヤーが参画。

設立時の会員団体は10社(予定)

事業内容：

地域内外の多様な業界プレイヤーや市民等の叡智を結集するとともに、「経済面」、「社会面」、「環境面」での取り組みとも連携し、地域の持続的成長・発展や市域外の関係人口の拡大につながる“天竜美林・天竜材”をベースとした6次産業地域エコシステムを構築し推進する。

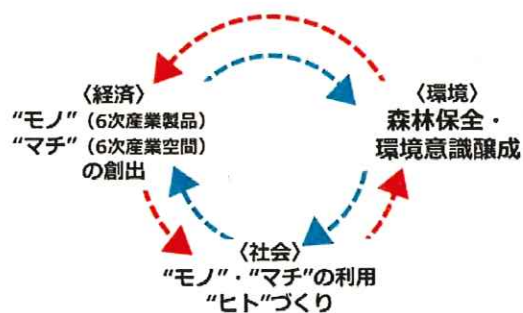
浜松モデルの地域エコシステムでは、浜松の多彩な地域資源に天竜美林や天竜材が寄り添う(+wood)“モノづくり”、“マチづくり”、“ヒトづくり”を行う。

こうした新たな仕掛け・仕組みを通じて、経済、社会、環境の三側面に寄与するモノ、マチ、ヒトに関わる新たな価値を連鎖的に創出していく。

また、本プロジェクトでは、市内外への SDGs に関する取り組みの発信・普及も行う。

〈+wood プロジェクトサイクル〉

- ✓ モノづくり、マチづくりによる経済活動で、新たな“モノ(6次産業製品)”“や”マチ(6次産業空間)”を創出。
- ✓ 新たに創出した製品や空間を利用する社会活動で新たな価値を地域で共有。
- ✓ 社会活動を通じたヒトづくりにより、次代を担う“ヒト”が天竜材に触れ合うことで森林(天竜美林)保全等に関わる環境意識を醸成。



【図2】+wood プロジェクトサイクル

<1>モノづくり／“異業種”・“異素材”との+wood

～地域内外事業者との新製品開発～

住宅着工戸数等が減少する中、木材はこれまでのように住宅用資材の需要に頼っているだけでは、衰退の一途を辿っていく。

一方、他業種等では、「木」を使いたいけど「どう使っていいかわからない」、「誰と連携すればいいかわからない」など、木材業界と他業界には大きな溝があり、このことが本市はもとより我が国において木材利用が進まない所以の一つとなっている。

本プロジェクトは、こうした課題を解決するため、木材業界と他業界のメーカー等とのマッチングなどを通じて、木材の持つ特性や価値（ぬくもり、肌触り、断熱、保温、調湿等）を新分野に展開するモノづくり（＝新製品開発）を行う。

“天竜材×異業種”、“天竜材×異素材”“天竜材×伝統技術”など、新たな組み合わせ・掛け合わせにデザイナーやクリエイターの創造性を加え、天竜材の新たな価値を創造する。

[参画者]

地域内外の木材関係事業者、他業種メーカーなど

[事業フロー]

全体ワークショップ（目的共有等）⇒ テーマ別ワークショップ（製品展開検討・マッチング等）⇒ 製品開発ワークショップ（製品企画）⇒ 試作 ⇒ 改良 ⇒ 生産 ⇒ 社会実装

[プロダクトアウト計画]

1年度 試作 5件

2年度 試作 5件 改良・生産 5件

3年度 試作 5件 改良・生産 5件

<2>マチづくり／“くらし”・“しごと”・“あそび”との+wood

～住生活空間、ビジネス空間、観光・アクティビティ空間等の創出～

木材は、鉄やコンクリートなどの人工物とは異なり、内装材などを通じて住生活やビジネス環境などにぬくもりや安らぎなどを提供すると共に、機能的にも断熱、保温、調湿機能など優れる点が多い。しかし、コスト面や耐久性、品質の安定性、安定供給、さらには、モノづくりと同様に“使い方が分からない”などの点から、まだまだ“マチづくり”で使いこなされていない。

本プロジェクトは、こうした課題を解決するため、木材業界と建設業、観光業、商業、農

業、医療、娯楽等とのマッチングなどを通じて、健康的で心温まる質の高い住生活やビジネス空間、観光・アクティビティ空間等を創出する。

[参画者]

地域内外の木材関係事業者、地域内外の建設業、観光業、商業・飲食、農業、医療、娯楽など

[事業フロー]

全体ワークショップ(目的共有等) ⇒ テーマ別ワークショップ(空間検討・マッチング等)
⇒ 空間開発ワークショップ(空間企画) ⇒ 実証・モニタリング ⇒ 社会実装

[新コンテンツ創出計画]

- 1年度 実証・モニタリング 5件
- 2年度 実証・モニタリング 5件 社会実装 5件
- 3年度 実証・モニタリング 5件 社会実装 5件

<3>ヒトづくり／+wood による人材育成

～社会課題の抽出、新規市場の開拓、製品・空間の利用、～

前述したプロジェクトにより創出した新たな6次産業製品や6次産業空間は、社会で利用されなければ価値を生まない。また、製品開発等のプロセスにおいては、様々な社会課題や市場ニーズなどを十分把握することが必要。

一方、利用者側においては、持続可能な社会を実現するため、環境や社会に配慮した製品やサービス等を選んで消費する行動(エシカル消費)を取ることが求められている。

本プロジェクトでは、こうした課題を解決するため、市民・ユーザー等を対象としたヒトづくり(人材育成)を行う。

具体的に、前述したプロジェクトの製品開発等に活かすため、ユーザーの立場として多様な人材が参画する形で、様々な社会課題の抽出や新規市場の開拓につながる市場ニーズを掘り起こすためのワークショップを行う。必要に応じて、前述(<1><2>)したワークショップにも参加し、プレイヤー等とともに製品開発などを行う。

また、認知度が低いエシカル消費や木材を利用する意義並びに価値などを普及・啓発するワークショップも行う。本プロジェクトで創出された製品等で使用する木材は、原則環境に配慮した持続可能な森林から生産されたFSC認証材であり、市民・ユーザー等のような製品等を購入・利用する行動がエシカル消費につながる。このことを通じて、市民の環境意識を醸成するとともに、持続可能な森林保全につなげていく。

〔参画者〕

市民・ユーザー等

〔事業フロー〕

全体ワークショップ(目的共有等) ⇒ テーマ別ワークショップ(社会課題・新規市場開拓、エシカル消費等) ⇒ 製品開発等ワークショップ参加(※必要に応じて)

〈4〉SDGs プロジェクト推進・発信拠点整備

浜松+woodプロジェクトとして6次産業地域エコシステムを推進する拠点を一般社団法人プラスウッド創造機構の代表を務める民間企業内(株鈴三材木店)に整備する。

推進拠点は、本プロジェクトのヘッドクォーターとして、各種ワークショップの開催や新たに創出した製品並びに空間等の発信など関係人口の集約拠点となるほか、市内外へのSDGsに関する取り組みの発信・普及拠点の機能も有する。

(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済⇄環境

(経済→環境)

(概要)

〈経済〉 林業・木材産業等の成長産業化対策などの経済活動

→ 〈環境〉 持続可能な森林経営による森林の環境的価値の向上

浜松+woodプロジェクトと林業・木材産業等の成長産業化対策としての経済活動は、天竜材の高付加価値化など産業振興につながるとともに、天竜美林及び天竜材の需要拡大に伴い素材生産が拡大するなど、天竜美林における持続可能な森林経営(森林保護から森林施業)につながり、森林の環境的価値(多面的機能)も高める。また、建築物や木製品等で木材が利用されることは二酸化炭素の固定化など地球温暖化対策にも寄与する。さらに、製材・加工事業者や木材流通事業者等のFSC-COC認証に基づく適切な木材利用は、環境への配慮など、適切に管理された持続可能な森林由来製品であることを世界に証明することができる。

(KPI)

〔経済面の取組による環境面への効果〕

【天竜美林における持続可能な森林経営に関する指標】

・森林経営計画面積(森林法第11条等に定める一体的なまとまりのある森林を対象とした森林の保護及び施業に関する5年を1期とする計画)

18,190ha(2017年12月現在) → 20,000ha(2020年度)

※毎年度の新規認定計画面積 600ha 程度

(環境→経済)

(概要)

〈環境〉 環境に配慮された適切かつ持続可能な森林経営

→ 〈経済〉 安心・安全な事業環境の提供

浜松+woodプロジェクトとFSC森林認証制度に基づく環境に配慮された適切かつ持続可能な森林経営は、天竜美林の環境的価値(多面的機能)を高めるとともに、都市部の自然災害、中山間地域の山地災害等に対する都市の強靱性も高める。こうした都市の強靱性は、林業や木材産業などの経済活動を行う企業や団体に安心・安全な事業環境を提供すると共に、関連産業の雇用創出・拡大にも寄与する。

(KPI)

[環境面の取組による経済面への効果]

【林業・木材産業等の経済活動に関する指標】

・自治体 SDGs モデル事業(経済面の取組+三側面をつなぐ統合的取組)で民間企業・団体が新たに取組むプロジェクト数

55 件(2018 年度から 2020 年度までの累計)

※経済面 25 件、三側面 30 件程度の新規プロジェクト創出

(3-2-2) 経済⇄社会

(経済→社会)

(概要)

〈経済〉 天竜材製品の開発・生産・供給などの経済活動

→ 〈社会〉 質の高い教育・学習環境や安心かつ健康的な住環境の提供

浜松+woodプロジェクトの推進と天竜材製品等を小中学校等の公共施設や住宅等の民間建築物、他分野・他業種へ広く展開・流通していくことは、林業や木材産業等、地域産業の振興につながるとともに、天竜材を利用する児童・生徒に対して、脳の活性化などの木材が持つ多様な機能を享受できる質の高い教育・学習環境を提供することにつながる。また、市民に対しては、木材が持つ多様な機能の享受を通じて、安心かつ健康的な住環境等を提供することにつながる。さらには、木材による快適な職場環境の提供は、仕事の能率向上やストレスフリー等につながり「働き方改革」にも寄与する。

※木材(杉)の機能/民間企業による調査研究結果

脳の活性化機能、香りによる鎮静作用、調湿機能、断熱機能、衝撃吸収機能、紫外線吸収機能、抗菌機能など。

(KPI)

〔経済面の取組による社会面への効果〕

【児童・生徒等に対する質の高い教育・学習環境の提供に関する指標】

・木質化された小・中学校・認定保育園の児童・生徒等

1,900人(2018年度から2020年度までの累計)

【市民に対する安心かつ健康的な住環境等の提供に関する指標①】

・天竜材を利用した住宅で暮らす市民(浜松市補助金交付分)

2,400人(2018年度から2020年度までの累計)

※毎年度 800人(200件/年×4人/世帯)

【市民に対する安心かつ健康的な住環境等の提供に関する指標②】

・天竜材で木質化した民間物件(事務所・店舗等)の利用者(浜松市補助金交付分)

6,000人(2018年度から2020年度までの累計)

※毎年度 2,000人(20件/年×100人/物件)

(社会→経済)

(概要)

〈社会〉 民間建築物や公共施設での木材を利用する社会活動

→ 〈経済〉 林業・木材関連事業者等、地域産業の成長・発展

浜松+woodプロジェクトと市民や地方自治体が住宅等の民間建築物や小中学校等の公共施設で天竜美林から生産された木材を利用する社会活動は、市民生活の質を高めるとともに、木材需要の高まりを通じて部材を供給する関連事業者の製品販売量等の拡大や森林組合等の素材生産量の拡大等につながる。また、木材利用の拡大は、関連事業者間に良好な競争環境を生むと共に、生産性向上や技術開発イノベーション、効率的なサプライチェーン構築などにもつながる。

(KPI)

〔社会面の取組による経済面への効果〕

【林業・木材関連事業者等、地域産業の成長・発展に関する指標】

・売上高が増加した林業・木材産業関連事業者の割合(2018年度比)

2018年度 → 50%(2020年度)

(3-2-3) 社会⇔環境

(社会→環境)

(概要)

〈社会〉 民間建築物や公共施設での木材を利用する社会活動

→ 〈環境〉 市民・市民社会での環境意識の醸成

浜松+wood プロジェクトと市民や地方自治体が天竜美林から生産された木材を利用する社会活動は、市民生活の質を高めるとともに、木材需要の増大に合わせて森林整備面積(素材生産面積)の拡大にもつながる。森林整備面積の拡大は、持続可能な森林経営により生物多様性、水源涵養、保健・レクリエーションなど森林の環境的価値(多面的機能)も高める。さらに市民が環境的価値を実感することで、市民の環境意識の醸成にもつながる。

(KPI)

[社会面の取組による環境面への効果]

・森林の多面的機能を理解する市民の割合

2018年度 → 50%(2020年度)

(環境→社会)

(概要)

〈環境〉 環境に配慮された適切かつ持続可能な森林経営

→ 〈社会〉 都市の強靱化や市民生活の質の向上

浜松+wood プロジェクトと FSC 森林認証制度に基づく適切な森林経営は、生物多様性、水源涵養、保健・レクリエーションなど森林の環境的価値(多面的機能)を高めるとともに、都市部の自然災害並びに山間部の産地災害の抑制など都市の強靱化につながる。また、環境に配慮された木材利用等による市民生活の質の向上にもつながる。

(KPI)

[環境面の取組による社会面への効果]

【都市の強靱化に関する指標】

・山地災害件数(市民生活に影響を及ぼす災害件数/国庫補助対象)

4件/年(2017年3月現在) → 2件/年(2020年度)

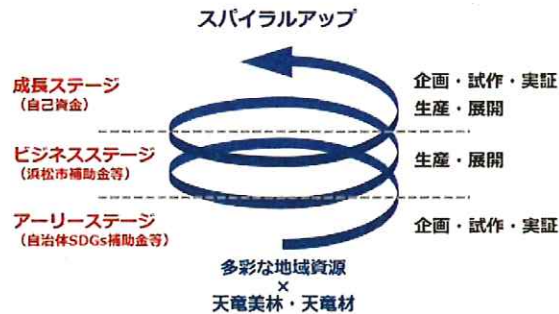
※山地災害件数の削減

(4) 自律的好循環

本市の自治体 SDGs モデル事業において、経済面、社会面、環境面での取組は、事業者の自立・自走につなげる政策経費として浜松市の補助金や負担金などを積極的に投入

していく。

(3-1)で記載した三側面をつなぐ統合的取組である「浜松+wood プロジェクト」は、地域の課題と各プレイヤーが有する事業領域などをマッチングし、新たなビジネス(技術、製品、コンテンツなどの新価値)の創出や地域人材を育成していくCSV (Creating Shared Value)プロジェクトである。



【図3】スパイラルアップ型の地域自立循環モデル

財源は、ビジネス創出(= 新価値創出)に向けた企画や試作、実証などのアーリーステージでは、自治体SDGs補助金の活用を想定(初年度のみ。2年目以降は民間資金及び浜松市予算)し、新製品の生産や新空間の展開などのビジネスステージでは必要に応じて浜松市予算などを活用していく。そして、成長ステージでは、得た利益などの自己資金によって、新たな製品や空間の創出などにつなげていく。本プロジェクトは、スパイラルアップ型の地域自立循環モデルである。

(5) 多様なステークホルダーとの連携

自治体SDGsモデル事業には、

- ①森林整備を担う森林組合等及び天竜材製品の安定供給等を担う民間企業・団体
- ②天竜美林や天竜材を活用した新製品開発等を担う民間企業・団体
- ③天竜材製品等の利用を担う民間企業・団体
- ④森林教育やSDGsの普及・啓発を担う民間企業・団体、市民・市民団体等
など、業種・業態を超えた多様なプレイヤーが参画する。

この4者が、それぞれの役割のもと、単独、連携、そして統合的な取り組みを進め、“天竜美林がすべての市民の生活を守り、支える持続可能な社会”を実現するとともに、SDGsの取り組みの発信・普及を行う。

本事業に関連する民間団体及び役割は以下のとおり。

①森林整備・安定供給

・森林組合

本市には6つの森林組合が存在(天竜森林組合、春野森林組合、佐久間森林組合、水窪町森林組合、龍山森林組合、引佐町森林組合)。

経済面における雇用の創出・拡大や木材の安定供給、環境面における天竜美林の造林、保護、間伐等の森林経営などを担う。

・天竜林材業振興協議会森林認証部会

FSC-FM 認証の取得団体で、市内の6つの森林組合、浜松市、静岡県、国(天竜森林管理署)、天竜林業研究会で組織。

環境面における持続可能な森林経営などを担う。

・天竜林業研究会

新たな林業スタイルの検討などを目的に、天竜区内の自伐林業家等約 30 名で組織。

環境面における天竜美林の造林、保護、間伐等の森林経営などを担う。

・天竜材水平連携協議会

大中規模物件への天竜材の安定供給等を目的に設立した組織。

2つの森林組合(天竜森林組合、龍山森林組合)、静岡県森林組合連合会、浜松地域の製材事業者 17 社など、合計 20 社・団体が参画。

経済面における製材・加工製品等の安定供給などを担う。

②新製品開発等

・一般社団法人プラスウッド創造機構

「浜松+wood ブランドプロジェクト」等を推進するために、平成 30 年 7 月に設立(予定)。

地元木材商社を中心に製造業、農業、観光、商業・飲食など多様な業界のプレイヤーが参画。

設立時の会員団体は 10 社(予定)

「経済面」、「社会面」、「環境面」をつなぎ統合する取り組みの推進役。また、市内外への SDGs の取り組みの発信・普及を担う。

・浜松地域 FSC・CLT 利活用推進協議会

天竜材の利用拡大や新事業創出等による地域産業の振興を目的に設立した組織。

木材の供給サイド(林業事業者・木材関連事業者)と利用サイド(建設・設計事業者)、行政、金融機関など、浜松地域内外の業界を超えた 121 社・団体が参画。

経済面における効率的サプライチェーン構築や、社会面での天竜材の利用拡大などを担う。

また、市域での SDGs の取り組みの発信・普及を担う。

③天竜材製品等の利用

・浜松地域材利用促進協議会

天竜材利用の普及・拡大を目的とした組織。

浜松地区の木材協同組合連合会、建築業組合連合会、森林組合連合会等で構成。

社会面における天竜材を使用した木造住宅の普及・拡大を担う。

・【再掲】一般社団法人プラスウッド創造機構

・【再掲】浜松地域 FSC・CLT 利活用推進協議会

④森林教育・SDGs 普及・啓発

・天童のこれからの森を考える会

天童美林を後世に伝えていくことを目的とした組織。

市内の自伐林業家、製材事業者、山林所有者、大工など「木」に関わる職業の若者で構成。

環境面において、次代を担う子どもたちへの森林・林業・環境に対する普及・啓発を担う。

・【再掲】一般社団法人プラスウッド創造機構

・【再掲】浜松地域 FSC・CLT 利活用推進協議会

上記のほか、以下の市域外の民間企業・団体が本市の取り組みをサポートする。

・一般社団法人 CSV 開発機構

地域振興などの社会課題や気候変動などの環境問題など、様々な社会・環境課題を企業の事業展開力により解決し、より良い社会、持続可能な未来を創造することを目的とした組織。

住友林業(株)、(株)乃村工藝社、すてきナイスグループ(株)など大手木材関連企業のほか、大手のメーカー、建設会社、旅行代理店、広告代理店などが参画。

「浜松+wood プロジェクト」に対して、多様なノウハウやアイデア、技術等の提供など、「経済」、「社会」、「環境」をつなぎ統合する取り組みのサポート役を担う。また、本市の SDGs の取り組みの全国発信・普及のサポート役も担う。

・三井住友海上火災保険株式会社

本市と三井住友海上火災保険(株)は、平成 28 年 10 月 31 日、市レベルでは全国初となる「グリーンレジリエンス連携・協力協定」を締結。

両者は、グリーンレジリエンスの推進並びに SDGs を達成するために互いの資源を最大限に活用し、①持続可能な森林管理、②都市の木造・木質化、③林業・木材産業の振興、④その他、自然資源を活用した都市の強靱化及び地方創生などに関することを連携して取り組むこととしている。

市域外企業として、社会面での天童材利用の推進や本市の SDGs の取り組みの全国発

信・普及を担う。

〔上記プレイヤーの三側面での役割〕

	経済	環境	社会	普及・啓発
森林組合	○	○		
天竜林材業振興協議会森林認証部会		○		
天竜林業研究会		○		
天竜材水平連携協議会	○			
一般社団法人プラスウッド創造機構	○	○	○	○
浜松地域 FSC・CLT 利活用推進協議会	○		○	○
浜松地域材利用促進協議会			○	
天竜これからの森を考える会		○		
一般社団法人 CSV 開発機構	○	○	○	○
三井住友海上火災保険株式会社			○	○

〔自治体SDGsモデル事業のための〕コンソーシアム

上記のとおり、本市の自治体 SDGs モデル事業には多様なプレイヤーが参画する。そのため、「SDGs 森林・林業プロジェクト推進会議」を設置し、戦略的かつ機動的に本事業を推進する。

推進会議には、各部門(グループ)で中心となる取り組みを行うプレイヤーが参加し、事務局は浜松市林業振興課が務める。

推進会議は、本事業の進捗管理を行うとともに、部門間の連携強化や一体化、プロジェクトの推進に必要な協議・調整、市民への普及・啓発などを行う。

また、必要に応じて、下部組織に担当者等で構成するテーマ別部会を設置するなど、柔軟に運営していく。

さらに、市域外企業・団体として、一般社団法人 CSV 開発機構、三井住友海上火災保険



【図 4】 推進体制

株が本市の取り組みをサポートする。

(6) 資金スキーム

(総事業費)

3年間(2018～2020年)総額:1,186,000千円

(千円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつなぐ統合的取組	計
2018年度	141,000	86,000	115,000	40,000	382,000
2019年度	138,000	134,000	115,000	40,000	427,000
2020年度	136,000	86,000	115,000	40,000	377,000
計	415,000	306,000	345,000	120,000	1,186,000

(活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定年度	活用予定額(千円)	活用予定の取組の概要
林業・木材産業成長産業化促進対策交付金(林野庁)	2018	98,750	経済面の取組の林業成長産業化推進事業に係る部分について、活用予定。
林業・木材産業成長産業化促進対策交付金(林野庁)	2019	95,350	経済面の取組の林業成長産業化推進事業に係る部分について、活用予定。
林業・木材産業成長産業化促進対策交付金(林野庁)	2020	93,200	経済面の取組の林業成長産業化推進事業に係る部分について、活用予定。
林業・木材産業成長産業化促進対策交付金(林野庁)	2018	6,840	経済面の取組の林業機械・施設整備等に係る部分について、活用予定。
林業・木材産業成長産業化促進対策交付金(林野庁)	2018	14,700	経済面の取組の林業機械・施設整備等に係る部分について、活用予定。

(民間投資等)

2-1、2-2、2-3 及び 3-1 の取組において、上記で記載した浜松市と国の支援施策を通じて投資される民間資金(投資)の概算金額(3年間)は以下のとおり。

・「経済面」の取り組み

素材生産量の拡大に向けた高性能林業機械の導入や製材・加工の生産性向上に向けた製材設備の導入、木材製品の開発などにおいて、約 4.4 億円の民間資金を投入する。

・「社会面」の取り組み

木造住宅の建設や事務所・店舗等非住宅物件の木質化などにおいて、約 18.5 億円の民間資金を投入する。

・「環境面」の取り組み

造林・保育・間伐等の森林整備や森林整備に向けた森林作業道の開設などにおいて、約 0.8 億円の民間資金を投入する。

・「三側面をつなぐ統合的取組」

多様な業界プレイヤーが連携したモノづくり(6次産業製品)やマチづくり(6次産業空間)において、約1.2億円の民間資金を投入する。

以上、本プロジェクトにおいては、浜松市と国の支援施策を合わせた約11.8億円の総事業費に対して、約24.8億円の民間資金を投入する。

[内訳]

(千円)

側面	事業名	浜松市・国	民間投資
経済	林業従事者育成支援事業	26,250	52,500
	天竜材地産地消推進事業	13,500	13,500
	天竜材製品開発支援事業	12,000	12,000
	林業成長産業化推進事業	287,300	287,300
	林業機械・施設整備事業	68,449	68,449
	天竜材水平連携協議会	-	3,000
	天竜材国内販路拡大事業	2,298	-
	天竜材海外輸出支援事業	4,500	4,500
	防潮堤市民植栽	-	-
	計	414,297	441,249
社会	天竜材インプリンティング事業	3,600	-
	浜松ウッドコレクション	747	-
	天竜材フィーリングツアー	1,755	-
	天竜材の家百年住居る事業	242,400	1,800,000
	天竜材ぬくもり空間創出事業	7,500	41,904
	浜松地域 FSC・CLT 利活用推進協議会	1,500	3,600
	浜松市公共施設木材利用方針	48,300	-
計	305,802	1,845,504	
環境	FSC 森林認証推進事業	6,198	1,800
	森林環境保全直接支援事業等	188,070	37,614
	低コスト林業推進事業	150,000	37,500
	森林・環境教育	450	-
計	344,718	76,914	
三側面をつなぐ統合的取組	浜松+wood プロジェクト	120,000	120,000
	計	120,000	120,000
総計		1,184,817	2,483,667

(7)取組全体のスケジュール

2018年度：

(経済面、社会面、環境面の取組)

・個別・既存事業は、通年事業(4月～3月)として実施する。

(三側面をつなぐ統合的取組)

・「浜松+woodプロジェクト」は、推進組織(一般社団法人プラスウッド創造機構)を7月頃発足し、自治体SDGs補助金対象事業(浜松+woodプロジェクト)を開始する。

(事業の進捗管理)

・「SDGs森林・林業プロジェクト推進会議」は、自治体モデル事業を開始する7月頃設置し、以降、概ね年3回程度開催し、事業の進捗管理などを行う。

(全国展開)

・SDGs森林・林業シンポジウムは、10月～12月頃開催する予定。

・SDGs森林・林業首長会議は、1月～3月頃開催する予定。

・その他、サポート企業(CSV開発機構、三井住友海上)との連携による民間企業等への普及・展開について年数回程度開催する予定(時期調整中)。

2019年度：

(経済面、社会面、環境面の取組)

・通年事業(4月～3月)として実施するが、前年度の成果などを踏まえ、事業の見直しや新規事業の立案を柔軟に行っていく。

(三側面をつなぐ統合的取組)

・通年事業(4月～3月)として、前年度の成果や進捗状況などを踏まえるとともにプレイヤーを拡充しながら発展的に事業を展開していく。

(事業の進捗管理)

・「SDGs森林・林業プロジェクト推進会議」を7月、11月、3月に開催し、事業の進捗管理等を行う。

(全国展開)

・来年度予算への反映を踏まえ、SDGs森林・林業首長会議は6月～7月頃に開催する予定。

・その他、前年同様、サポート企業(CSV開発機構、三井住友海上)との連携による民間企業等への普及・展開について年数回程度開催する予定。

2020年度

(経済面、社会面、環境面の取組)

・前年度同様、通年事業(4月～3月)として、事業の見直しや新規事業の立案などを柔

軟に行っていく。

(三側面をつなぐ統合的取組)

- ・前年度同様、通年事業(4月～3月)として、事業の成果や進捗状況などを踏まえつつ、プレイヤーを拡充しながら発展的に事業を展開していく。

(事業の進捗管理)

- ・「SDGs 森林・林業プロジェクト推進会議」を7月、11月、3月に開催し、事業の進捗管理等を行うとともに、自治体 SDGs モデル事業の3か年の成果も検証し、次年度以降の事業展開に活かしていく。

(全国展開)

- ・3か年の自治体 SDGs モデル事業の成果を全国に普及・展開するため、SDGs 森林・林業シンポジウムを1月～3月頃開催する予定。
- ・SDGs 森林・林業首長会議は、前年度同様6月～7月頃に開催する予定。
- ・その他、前年同様、サポート企業(CSV 開発機構、三井住友海上)との連携による民間企業等への普及・展開について年数回程度開催する予定。

『天竜美林がすべての市民の生活を守り、支える持続可能な社会』の実現

“天竜美林”宝の山プロジェクト up to 2030

経済 (創る)



《課題》

- ・林業・木材産業等民間セクターの持続的経済成長 (= 成長産業化)

〔取組〕天竜材を活用した経済活動

- 素材生産量の拡大・安定供給
- 新製品開発・生産性向上
- 国内外への販路拡大
- 雇用の創出・拡大 など

天竜材採用の奨励により、産地の経済活性化
 天竜材採用の奨励により、産地の経済活性化

天竜材の活用を通じて、持続可能な森林経営による森林の環境的価値を向上
 適切な森林経営を通じて、経済活動における安心・安全な事業環境を提供

自治体SDGs補助金事業
浜松+wood プロジェクト

- 〈経済〉
・「モノ」(6次産業製品) 創出
・「マチ」(6次産業空間) 創出
- 〈環境〉
・森林保全
・環境意識醸成

多彩な地域資源に天竜美林・天竜材が寄り添う
 「モノ」「マチ」「ヒト」づくり
 - 6次産業地域エコシステム -

- 〈社会〉
・「モノ」「マチ」利用
・「ヒト」づくり

社会 (使う)



《課題》

- ・安心で質の高い教育・学習環境の提供
- ・安全かつ健康的な住環境等の提供

〔取組〕天竜材を利用する社会活動

- 新規ユーザーの開拓
- 住宅・非住宅建築物の木造・木質化
- 公共建築物の木造・木質化 など

環境 (植える・育てる・伐る)



《課題》

- ・自然災害等に対する都市の強靱性
- ・持続可能な森林経営

〔取組〕環境に配慮した森林経営活動

- FSC認証に基づく適切な森林経営
- 森林施業の低コスト化
- 森林・環境教育 など

天竜材採用の奨励により、産地の経済活性化
 天竜材採用の奨励により、産地の経済活性化